

有価証券報告書

(第132期) 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

(E04235)

第132期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでいます。

日 本 郵 船 株 式 会 社

目 次

	頁
第132期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	23
第2 【事業の状況】	24
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	24
2 【事業等のリスク】	26
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
4 【経営上の重要な契約等】	38
5 【研究開発活動】	38
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	43
第4 【提出会社の状況】	44
1 【株式等の状況】	44
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	48
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	63
1 【連結財務諸表等】	64
2 【財務諸表等】	118
第6 【提出会社の株式事務の概要】	138
第7 【提出会社の参考情報】	139
1 【提出会社の親会社等の情報】	139
2 【その他の参考情報】	139
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	140
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【事業年度】	第132期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 長 澤 仁 志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 （横浜市中区海岸通三丁目9番地） 日本郵船株式会社名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目3番4号） 日本郵船株式会社関西支店 （神戸市中央区海岸通一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	2, 401, 820	2, 272, 315	1, 923, 881	2, 183, 201	1, 829, 300
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	84, 010	60, 058	1, 039	28, 016	△2, 052
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△) (百万円)	47, 591	18, 238	△265, 744	20, 167	△44, 501
包括利益 (百万円)	108, 350	△17, 269	△243, 479	33, 564	△60, 308
純資産額 (百万円)	880, 923	844, 269	591, 936	588, 255	521, 725
総資産額 (百万円)	2, 569, 828	2, 244, 772	2, 044, 183	2, 071, 636	2, 001, 704
1株当たり純資産額 (円)	477. 79	456. 21	3, 097. 96	3, 272. 21	2, 889. 26
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	28. 06	10. 75	△1, 572. 35	119. 57	△263. 80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	28. 05	10. 75	—	—	—
自己資本比率 (%)	31. 5	34. 5	25. 6	26. 6	24. 4
自己資本利益率 (%)	6. 2	2. 3	△41. 0	3. 8	△8. 6
株価収益率 (倍)	12. 3	20. 2	—	18. 0	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	136, 448	142, 857	27, 924	89, 090	45, 260
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26, 755	△46, 895	△144, 612	△137, 994	△132, 292
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△199, 007	△160, 260	1, 952	17, 587	62, 715
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	327, 243	253, 618	137, 444	103, 278	78, 280
従業員数 (名)	33, 520	34, 276	35, 935	37, 820	35, 711
(外、平均臨時雇用者数)	(5, 733)	(5, 783)	(8, 417)	(9, 371)	(9, 690)

(注) 1. 売上高は消費税等（消費税及び地方消費税をいいます。以下同じです。）抜きで表示しています。

2. 第130期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第130期及び当連結会計年度の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

4. 当社は、第130期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第130期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しています。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	1, 264, 761	1, 201, 339	947, 758	1, 087, 926	703, 078
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	73, 530	47, 419	△34, 091	41, 700	7, 663
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	12, 565	2, 974	△266, 930	59, 509	△24, 501
資本金 (百万円)	144, 319	144, 319	144, 319	144, 319	144, 319
発行済株式総数 (千株)	1, 700, 550	1, 700, 550	1, 700, 550	170, 055	170, 055
純資産額 (百万円)	478, 862	458, 825	203, 618	261, 379	209, 298
総資産額 (百万円)	1, 525, 359	1, 366, 544	1, 331, 044	1, 403, 907	1, 365, 127
1 株当たり純資産額 (円)	282. 35	270. 55	1, 207. 32	1, 549. 72	1, 240. 59
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり 中間配当額) (円)	7. 00 (2. 00)	6. 00 (4. 00)	— (—)	30. 00 (—)	20. 00 (10. 00)
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	7. 41	1. 75	△1, 579. 34	352. 83	△145. 24
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	7. 41	1. 75	—	—	—
自己資本比率 (%)	31. 4	33. 6	15. 3	18. 6	15. 3
自己資本利益率 (%)	2. 6	0. 6	△80. 6	25. 6	△10. 4
株価収益率 (倍)	46. 7	123. 7	—	6. 1	—
配当性向 (%)	94. 5	342. 1	—	8. 5	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1, 137 (107)	1, 131 (113)	1, 159 (110)	1, 146 (118)	1, 198 (127)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	117. 7 (130. 7)	76. 7 (116. 5)	82. 7 (133. 7)	76. 9 (154. 9)	60. 1 (147. 1)
最高株価 (円)	388	385	264	241 (3, 030)	2, 493
最低株価 (円)	247	191	166	199 (2, 012)	1, 600

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しています。

2. 第130期以降の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第130期及び当事業年度の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

4. 当社は、第130期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1 株当たり純資産額の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

5. 当社は、2017年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行っています。第130期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額を算定しています。また、第131期の株価については、株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、() 内に株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しています。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2 【沿革】

年月	事業
1885年9月	郵便汽船三菱会社と共同運輸会社の合併により、日本郵船会社を設立、10月創業、資本金11,000千円、所有船舶69隻、72,922総トン
1926年3月	第二東洋汽船(株)を合併
1942年3月	戦時海運管理令施行(1942年4月 船舶運営会社設立)
1943年6月	三菱汽船(株)設立(三菱商事船舶部を分離独立)
1945年8月	終戦、所有船舶37隻、155,469総トンに減少
1949年4月	極東海運(株)設立(1949年2月 三菱汽船(株)解散、1949年4月 新たに極東海運(株)設立、1949年6月 三菱海運(株)と改称)
5月	東京、大阪、名古屋の3証券取引所へ上場
6月	広島証券取引所へ上場
7月	福岡、京都、新潟の3証券取引所へ上場
1950年4月	海運の民営還元実施、札幌証券取引所へ上場
1964年4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、三菱海運(株)と合併、合併後の所有船舶87隻、781,011総トン、1,114,983重量トン
1969年4月	近海、内航部門を近海郵船(株)に委譲
1973年7月	フランクフルト証券取引所へ上場
1978年9月	日本貨物航空(株)(NCA)設立
1990年9月	郵船クルーズ(株)発足
1991年10月	日本ライナーシステム(株)と合併、ニューヨーク、韓国・日本／カリフォルニア、香港・台湾／カリフォルニア、極東・日本／北米西岸、豪州、極東／東南豪州、ニュージーランド、中東・ガルフ、中米・カリブ、日本／バンコクの10航路を承継
1996年11月	郵船航空サービス(株)、株式を店頭公開
1998年10月	昭和海運(株)と合併、合併により社船3隻、549,031重量トン、傭船75隻、6,140,134重量トン承継 台北支店設置
2000年3月	新潟証券取引所及び広島証券取引所、東京証券取引所と合併のため上場廃止
2001年2月	株式交換により日之出汽船(株)を完全子会社化
3月	京都証券取引所、大阪証券取引所と合併のため上場廃止
10月	在来船事業を分割し日之出汽船(株)に集約
12月	株式買い取りにより東朋海運(株)を完全子会社化
2002年8月	株式交換により東京船舶(株)を完全子会社化
10月	ハンディバルカー事業を分割、東朋海運(株)に集約(分割に際し、NYKグローバルバルク(株)に商号変更) アジア域内コンテナ事業を分割し、東京船舶(株)に集約
2003年1月	株式交換により日本クリーニング(株)を完全子会社化
3月	日本クリーニング(株)を吸収合併
10月	分社型新設分割により新設した近海郵船物流(株)に国内倉庫及び内航RORO船貸渡に係る営業を承継
2004年1月	札幌証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止
9月	NYK LINE JAPAN(株)設立
2005年1月	フランクフルト証券取引所上場廃止
2月	郵船航空サービス(株)、東京証券取引所(市場第一部)に上場
4月	日之出郵船(株)に南太平洋3航路事業に係る営業を分割
8月	日本貨物航空(株)(NCA)を連結子会社化
2006年5月	グローバルロジスティックスインベストメント(株)を簡易吸収合併
6月	スポンサー付きADR(米国預託証券)を発行
9月	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行
2009年6月	吸収分割により不動産事業の一部を当社完全子会社の郵船不動産(株)に承継 太平洋海運(株)を連結子会社化
12月	株式交換により太平洋海運(株)を完全子会社化
2010年10月	太平洋海運(株)を吸収合併 郵船航空サービス(株)、郵船ロジスティクス(株)に商号変更
11月	アジア域内コンテナ事業を東京船舶(株)より譲受け NYK LINE JAPAN(株)、NYK CONTAINER LINE(株)に商号変更
2013年7月	大阪証券取引所、東京証券取引所と市場統合のため上場廃止
10月	日之出郵船(株)とNYKグローバルバルク(株)が合併し、NYKバルク・プロジェクト貨物輸送(株)に商号変更
2016年10月	NYKバルク・プロジェクト貨物輸送(株)、NYKバルク・プロジェクト(株)に商号変更
12月	台北支店廃止

年月	事業
2017年 7 月	川崎汽船(株)、(株)商船三井と定期コンテナ船事業の統合を目的とし、合併会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. を設立
2018年 2 月	株式公開買付けと株式売渡請求により、郵船ロジスティクス(株)を完全子会社化（同社は2018年 1 月上場廃止）
2018年 4 月	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. がサービスを開始

3 【事業の内容】

当社グループは、定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の6部門に属する事業を行っています。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の6部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2019年3月31日現在の社名を記載しています。

(定期船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、コンテナ関連収益等の収受を目的として、定期船による国際的な海上貨物輸送、船舶貸渡業、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業を行っています。

主な関係会社

(株)ユニエツクス、(株)ジェネック、旭運輸(株)、日本コンテナ・ターミナル(株)、郵船港運(株)、
アジアパシフィックマリン(株)、日本コンテナ輸送(株)、内海曳船(株)、海洋興業(株)、
(株)ウィングマリタイムサービス、

YUSEN TERMINALS LLC、CERES HALIFAX INC.、ACX PEARL CORPORATION、OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.

(航空運送事業)

当社の関係会社が航空運送業を行っています。

主な関係会社

日本貨物航空(株)

(物流事業)

当社及び当社の関係会社が倉庫業、貨物運送取扱業、沿海貨物海運業をグローバルに展開し、海・陸・空の総合物流ネットワークを提供しています。

主な関係会社

郵船ロジスティクス(株)、近海郵船(株)、カメラライン(株)、

YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.、YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.、YUSEN LOGISTICS (UK) LTD.、

YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.、YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD.

(不定期専用船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、運航受託手数料等の収受を目的として、不定期船による国際的な海上貨物輸送、船舶貸渡業、その他海運事業を行っています。

主な関係会社

NYKバルク・プロジェクト(株)、旭海運(株)、八馬汽船(株)、

INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V.、NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、

SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.、

NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.、NYK ENERGY TRANSPORT (ATLANTIC) LTD.、

NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.、NYK SHIPMANAGEMENT PTE. LTD.、

ADAGIO MARITIMA S.A.、NSユナイテッド海運(株)、共栄タンカー(株)

(不動産業)

当社及び当社の関係会社が不動産の賃貸・管理・販売業を行っています。

主な関係会社

郵船不動産(株)

(その他の事業)

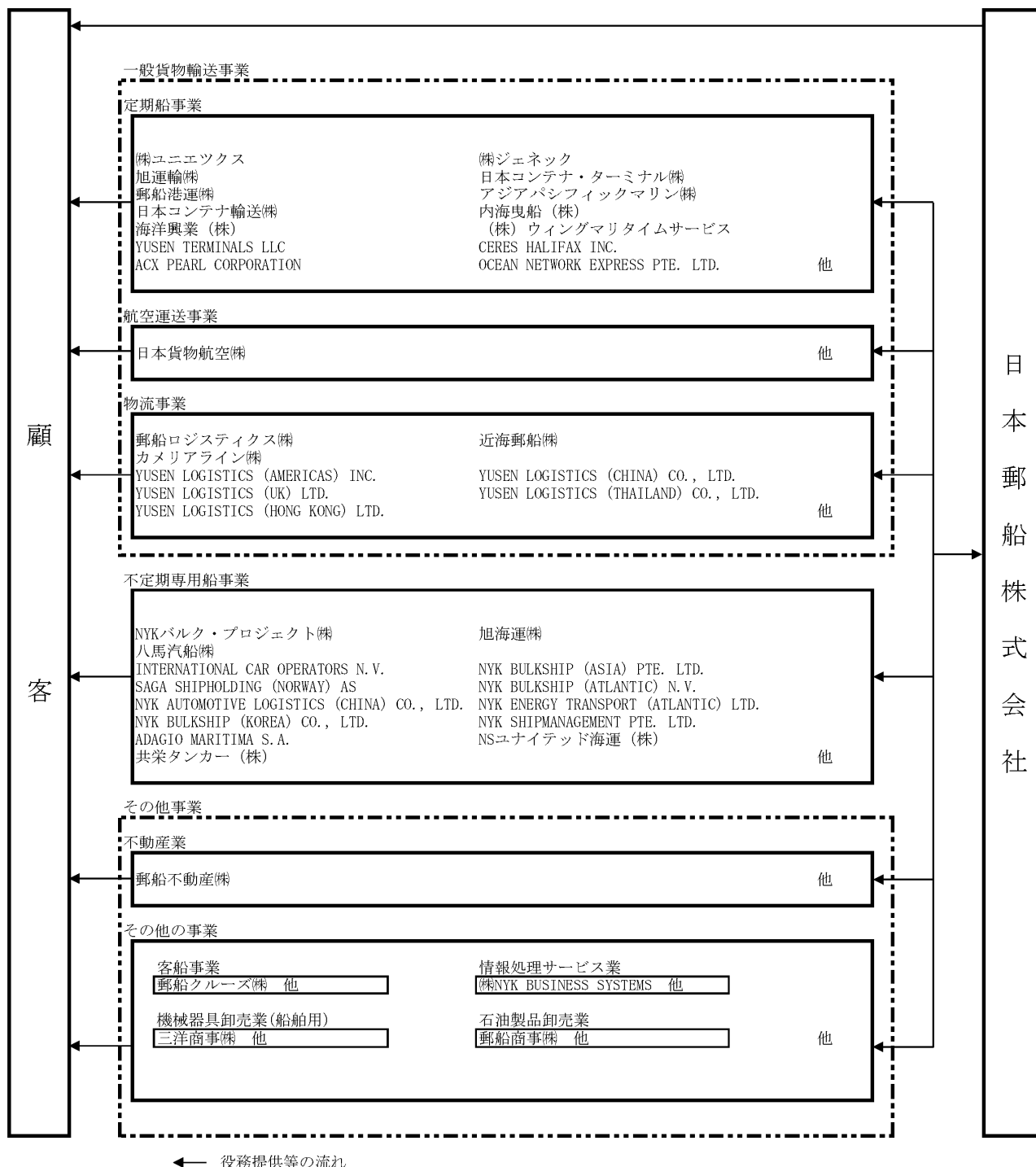
当社の関係会社が客船事業、情報処理サービス業、機械器具卸売業(船舶用)、石油製品の卸売業、その他運輸付帯サービス業、その他各種事業を行っています。

主な関係会社

(株)NYK BUSINESS SYSTEMS、三洋商事(株)、郵船商事(株)、郵船クルーズ(株)

事業系統図

以上述べました事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
旭運輸㈱	名古屋市港区	100	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務受託。当社の船舶荷役請負。当社より施設賃借。
旭海運㈱ ※1	東京都港区	495	不定期専用船事業	69.67	有	当社の運航船舶管理。当社と貸借船。
アジアパシフィックマリン㈱	北九州市小倉北区	35	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社より借船。
AMCOエンジニアリング㈱	東京都港区	10	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
㈱ウィングマリタイムサービス	横浜市西区	490	定期船事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
NCA JAPAN㈱	千葉県成田市	99	航空運送事業	100.00 (100.00)	無	—
NYKバルク・プロジェクト㈱	東京都千代田区	2,100	不定期専用船事業	100.00	有	当社に貸船。当社より借船。
NYK LNG シップマネージメント㈱	東京都千代田区	99	不定期専用船事業	100.00	有	当社LNG船の船舶管理業務、海技支援業務を受託。
㈱NYK BUSINESS SYSTEMS	東京都中央区	99	その他の事業	100.00	有	当社情報処理業務代行。
エム・ワイ・ターミナルズ・ホールディングス㈱ ※8	東京都千代田区	10	定期船事業	51.00	有	—
㈱MTI	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	当社の輸送技術の研究開発を受託。特許権の共有。
大分臨海興業㈱	大分県大分市	30	定期船事業	60.00 (20.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
海洋興業㈱	横浜市中区	90	定期船事業	100.00	有	—
カメラライン㈱ ※1	福岡市博多区	400	物流事業	51.00	有	当社より船舶、コンテナ等賃借。
関東曳船㈱	東京都港区	10	定期船事業	64.00 (64.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。当社より事務所賃借。
九州産業運輸㈱	北九州市門司区	72	定期船事業	68.75 (68.75)	有	—
近海郵船㈱	東京都港区	465	物流事業	100.00	有	当社の貨物輸送。
近郵船舶管理㈱	東京都港区	15	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
㈱クルーズクラブ東京 ※1	東京都品川区	100	その他の事業	100.00	有	—
㈱グローバルオーシャンディベロップメント	横浜市港南区	99	不定期専用船事業	80.00	有	—
京浜ドック㈱ ※1	横浜市神奈川区	30	その他の事業	100.00	有	当社より土地及び施設賃借。
三洋商事㈱	東京都中央区	100	その他の事業	50.37 (1.39)	有	当社へ船用品等納入。
㈱ジェネック	北九州市門司区	242	定期船事業	55.14	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社の船舶荷役請負。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
ジャパンメンテナンスアンドリペア(株)	東京都港区	100	定期船事業	100.00 (100.00)	有	—
千葉海運産業(株)	千葉市中央区	30	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
(株)トランスコンテナ	東京都中央区	100	物流事業	53.87 (53.87)	有	当社の貨物輸送。
内海曳船(株)	神戸市中央区	97	定期船事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)日本海洋科学	川崎市幸区	300	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の検船作業。
日本貨物航空(株) ※1 ※7	東京都港区	10,000	航空運送事業	100.00	有	当社より航空機賃借。
日本コンテナ・ターミナル(株)	東京都港区	250	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ船荷役請負。当社より事務所等賃借。
日本コンテナ輸送(株)	東京都品川区	250	定期船事業	51.00 (0.00)	有	当社輸送コンテナのトラック輸送。当社より車庫用地、事務所賃借。
日本油化工業(株)	横浜市中区	20	その他の事業	100.00 (5.00)	有	当社に船用品を納入。当社の調査研究業務を受託。
八馬汽船(株)	神戸市中央区	500	不定期専用船事業	74.86 (0.01)	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。
(株)ヒロクラ	広島市南区	90	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社に事務所賃借。
北条総合開発(株)	愛媛県松山市	498	その他の事業	100.00 (82.33)	有	—
北洋海運(株)	北海道苫小牧市	40	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)ボルテック	横浜市西区	30	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の電装工事を受注。当社より事務所等賃借。
(株)ホンマ	横浜市中区	50	定期船事業	100.00 (59.00)	有	当社より事務所賃借。
(株)郵船アカウンティング	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	会計事務の一部を代行
郵船エンジニアリング(株)	東京都千代田区	10	その他の事業	100.00	有	船舶建造に係るコンサルタント業務。
郵船港運(株)	大阪市住之江区	100	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のターミナル業務・船舶代理店業務を受託。当社より施設賃借。
郵船商事(株)	東京都港区	1,246	その他の事業	79.25	有	当社に船用品・燃料油等を納入。
(株)郵船商事マリン	横浜市中区	60	その他の事業	100.00 (100.00)	有	当社に船用品等を納入。当社と特許権の共有。
郵船トラベル(株)	東京都千代田区	270	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社社員の出張手配。
郵船ナブテック(株)	横浜市中区	80	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。当社船舶の保守整備。当社に船用品等納入。当社に船員派遣。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
郵船不動産㈱ ※1	東京都中央区	450	不動産業	100.00	有	当社の不動産管理。当社より不動産の賃貸。
郵船ロジスティクス㈱ ※1	東京都港区	4,301	物流事業	100.00 (0.00)	有	当社の貨物輸送。
郵船ロジスティクス北関東㈱	栃木県宇都宮市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
郵船ロジスティクス九州㈱	福岡市博多区	30	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
郵船ロジスティクス信州㈱	長野県岡谷市	50	物流事業	90.00 (90.00)	無	—
郵船ロジスティクス中国㈱	岡山県倉敷市	30	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
郵船ロジスティクスつくば㈱	茨城県つくば市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
郵船ロジスティクス東北㈱	山形県山形市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
郵船ロジスティクス北陸㈱	石川県小松市	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
郵船ロジテック㈱	千葉県山武郡	20	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
郵船ロジネット㈱	東京都港区	20	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
郵船ロジリンク㈱	横浜市中区	36	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
㈱ユニエツクス	東京都品川区	934	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶荷役請負。当社より事務所等賃貸。
横浜共立倉庫㈱	横浜市中区	445	物流事業	89.01 (1.69)	有	—
横浜貿易建物㈱	横浜市中区	214	不動産業	71.94 (71.94)	有	当社より土地賃貸。
菱和ダイヤモンド航空サービス㈱	東京都千代田区	50	物流事業	99.17 (99.17)	有	—
ALGAHUNT SHIPPING INC. ※1	BAHAMAS	5,332 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	—
ALGAWIN SHIPPING INC. ※1	BAHAMAS	4,920 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	—
ARTLION DEVELOPMENT LTD. ※1	HONG KONG	2,400 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
BAHAMAS LNG SHIPPING LTD.	BAHAMAS	4,922 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に船舶管理業務委託。
BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD. ※1	BAHAMAS	0 (百万円)	不定期専用船事業	95.00	有	当社に船舶管理業務委託。
BEIJING YUSEN FREIGHT SERVICE CO., LTD.	CHINA	9,311 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
C&C SHIPPING CO., LTD.	KOREA	100,000 (千KRW)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
CERES HALIFAX INC.	CANADA	0 (千C\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶荷役請負。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
COMPASS INSURANCE COMPANY LTD.	ISLE OF MAN	3,720 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	当社の資産に関する保険な いしは再保険の引き受け。
DOUBLE WING SPIRIT SERVICE CO., LTD.	THAILAND	7,000 (千BAHT)	物流事業	80.00 (80.00)	有	—
GUANGDONG YUSEN FREIGHT SERVICE CO., LTD.	CHINA	8,009 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
HABOUR ONE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	—
HABOUR TWO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	—
HABOUR THREE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	—
HABOUR FOUR (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	—
HABOUR FIVE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	—
ILG HOLDINGS LTD. ※8	U. K.	1,659 (千STG £)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
INTERNATIONAL CAR OPERATORS LTD.	U. K.	10 (千STG £)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
INTERNATIONAL CAR OPERATORS N. V. ※2	BELGIUM	104,500 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
KESWICK EUROPEAN HOLDINGS LTD.	U. K.	0 (千STG £)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
LAEM CHABANG INTERNATIONAL RORO TERMINAL LTD.	THAILAND	210,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
LAEM CHABANG TRUCK TERMINAL CO., LTD.	THAILAND	52,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
LULA NORDESTE JAPAN S. A R. L.	LUXEMBOURG	4,722 (千US\$)	不定期専用船事業	59.32	有	—
N. Y. K. (THAILAND) CO., LTD. ※1	THAILAND	964,000 (千BAHT)	その他の事業	100.00	有	—
N. Y. K. DISTRIBUTION SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	20,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	—
N. Y. K. SONGKHLA CO., LTD.	THAILAND	5,000 (千BAHT)	定期船事業	60.00 (60.00)	有	—
NANHAI BUSINESS SOLUTIONS PTE LTD.	SINGAPORE	100 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
NTN B. V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	定期船事業	99.99	有	—
NYK AUSTRALIA PTY. LTD.	AUSTRALIA	8,400 (千A\$)	その他の事業	100.00	有	—
NYK AUTO LOGISTICS (INDIA) PVT. LTD. ※1	INDIA	369,000 (千INR)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK AUTO LOGISTICS (KAZAKHSTAN) LLP	KAZAKHSTAN	513,860 (千KZT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	—
NYK AUTO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	110,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	195,388 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD. ※1	SINGAPORE	7,844 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	無	当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V. ※2	BELGIUM	555,000 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (CHINA) LTD.	HONG KONG	3,000 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より中国における顧客、貨物情報収集及びマーケティング活動を業務委託。
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	KOREA	11,386,125 (千KRW)	不定期専用船事業	100.00 (94.29)	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。
NYK BUSINESS SYSTEMS AMERICAS INC.	U. S. A.	80 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK BUSINESS SYSTEMS EUROPE LTD.	U. K.	300 (千STG £)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK BUSINESS SYSTEMS SOUTH ASIA PTE. LTD.	SINGAPORE	50 (千SP\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK CAMERON LNG HOLDINGS, INC.	U. S. A.	40 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK CAR CARRIER (CHINA) CO., LTD.	CHINA	13,000 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK DE MEXICO, S.A. DE C.V.	MEXICO	12,000 (千MXP)	不定期専用船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK DO BRASIL (TRANSPORTE MARITIMO) LTDA. ※11	BRAZIL	12,166 (千BRL)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK EDS HOLDING INC.	U. S. A.	64,292 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYK ENERGY TRANSPORT (ATLANTIC) LTD.	U. K.	51,990 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK ENERGY TRANSPORT (USA), INC. ※8	U. S. A.	100 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK FIL-JAPAN SHIPPING CORP.	PHILIPPINES	75,000 (千PHP)	定期船事業	51.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK FINANCE (U. K.) PLC	U. K.	3,500 (千STG £)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD. ※1	SINGAPORE	5,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	—
NYK GROUP AMERICAS INC.	U. S. A.	4,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	—
NYK GROUP EUROPE LTD. ※2	U. K.	81,490 (千STG £)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	SINGAPORE	19,263 (千SP\$)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK HOLDING (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	72,247 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	—
NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	U. S. A.	2,161 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK INTERNATIONAL PLC	U. K.	32,285 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK ITF (CAYMAN) LTD.	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK LINE (BANGLADESH) LTD.	BANGLADESH	32,000 (千BDT)	不定期専用船事業	98.00 (98.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	453 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CANADA) INC.	CANADA	300 (千C\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CHINA) CO., LTD.	CHINA	2,080 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	613 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (HK) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (INDIA) PTE. LTD.	INDIA	45,760 (千INR)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (ITALY) S. P. A.	ITALY	1,300 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (NEW ZEALAND) LTD.	NEW ZEALAND	500 (千NZ\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	U. S. A.	4,607 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (TAIWAN) CO., LTD.	TAIWAN	40,000 (千TW\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (14.29)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	6,400,000 (千VND)	不定期専用船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE GROUP (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	その他の事業	100.00	有	—
NYK LINE HOLDINGS (MALAYSIA) SDN BHD	MALAYSIA	366 (千RGT)	その他の事業	100.00	有	—
NYK LNG FINANCE CO., LTD. ※1	CAYMAN ISLANDS	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYK LNG SHIPMANAGEMENT (UK) LTD.	U. K.	1,886 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK LNG TRANSPORT UK 5 LTD.	U. K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK LNG TRANSPORT UK 6 LTD.	U. K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK LOGISTICS HOLDING (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	24 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYK PORTS LLC	U. S. A.	0 (千US\$)	定期船事業	51.00 (51.00)	有	—
NYK RORO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	13,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK RORO TERMINAL (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	120,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK SHIPMANAGEMENT PTE. LTD.	SINGAPORE	481 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社運航船舶の船舶管理業務、海技支援業務を受託。
NYK SUDAMERICA (CHILE) LTDA.	CHILE	197,403 (千CLP)	不定期専用船事業	100.00 (0.48)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK TDG GLOBAL SERVICES, INC. ※8	PHILIPPINES	5,000 (千PHP)	不定期専用船事業	51.00	有	当社の輸出入関連書類作成業務の受託。
NYK TDG PHILIPPINES INC. ※11	PHILIPPINES	100,000 (千PHP)	不定期専用船事業	51.00	有	—
NYK VEHICLE PROCESSING SERVICE (SHANGHAI) CO., LTD.	CHINA	60,000 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYKT INTERNATIONAL TERMINAL CO., LTD. ※11	THAILAND	400,644 (千BAHT)	不定期専用船事業	51.00 (51.00)	有	—
OKRA SHIPPING NO.1 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
OKRA SHIPPING NO.2 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
P. T. NYK LINE INDONESIA ※4	INDONESIA	600 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
PT. PUNINAR YUSEN LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	172,588,000 (千IDR)	物流事業	60.00 (51.00)	無	—
PT. YUSEN LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	3,048 (千US\$)	物流事業	80.00 (67.62)	有	—
PT. YUSEN LOGISTICS SOLUTIONS INDONESIA	INDONESIA	67,488,300 (千IDR)	物流事業	100.00 (51.00)	無	—
RIGHT KEY ENTERPRISES LTD.	HONG KONG	4,600 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
ROSEWOOD SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	46,872 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
SAGA SHIPHOLDING (IOM) LTD.	ISLE OF MAN	300 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS ※1	NORWAY	6,494 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社より定期借船。
SHANGHAI YUSEN FREIGHT SERVICE CO., LTD.	CHINA	16,456 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
SHANGHAI YUSEN LOGISTICS SERVICE (W. G. Q) CO., LTD.	CHINA	5,379 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
SHENZHEN YUSEN LOGISTICS SERVICE CO., LTD.	CHINA	1,996 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
TASCO BHD.	MALAYSIA	100,000 (千RGT)	物流事業	64.97 (55.38)	無	—
TRANSCONTAINER (U. S. A.) INC. ※ 8	U. S. A.	100 (千US\$)	物流事業	100.00	無	—
TRANSCONTAINER LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. ※ 9	THAILAND	0 (千BAHT)	物流事業	100.00	無	—
TRANSFREIGHT AUTOMOTIVE LOGISTICS EUROPE LTD.	U. K.	591 (千STG £)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
URYI LOGISTICS SOLUTIONS CO., LTD. ※ 8	TAIWAN	9,028 (千TW\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
XIAMEN YUSEN LOGISTICS SERVICE CO., LTD.	CHINA	4,132 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YAS REAL ESTATE (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	47,916,000 (千VND)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN GLOBAL FREIGHT MANAGEMENT LTD.	HONG KONG	11,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN INCI LOJISTIK VE TICARET A. S.	TURKEY	29,864 (千TRL)	物流事業	60.00 (60.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS & KUSUHARA LANKA (PVT) LTD.	SRI LANKA	6,500 (千LKR)	物流事業	55.00 (51.00)	無	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.	U. S. A.	70,976 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (ARGENTINA) S. A.	ARGENTINA	18 (千APS)	物流事業	60.00 (51.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.	AUSTRALIA	15,478 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (BANGLADESH) LTD.	BANGLADESH	10,000 (千BDT)	物流事業	100.00 (51.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (BENELUX) B. V.	NETHERLANDS	50 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (CAMBODIA) CO., LTD.	CAMBODIA	500 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (CANADA) INC.	CANADA	5,000 (千C\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	158,046 (千RMB)	物流事業	100.00 (51.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (CZECH) S. R. O.	CZECH REPUBLIC	411,931 (千CZK)	物流事業	100.00 (100.00)	無	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	2,638 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (EDAM) B. V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
YUSEN LOGISTICS (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	51,493 (千EURO)	物流事業	100.00 (53.69)	有	—
YUSEN LOGISTICS (FRANCE) S. A. S.	FRANCE	12,613 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (HUNGARY) KFT.	HUNGARY	12,420 (千HUF)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (IBERICA) S. A.	SPAIN	584 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (INDIA) PTE. LTD.	INDIA	1,094,150 (千INR)	物流事業	100.00 (73.39)	無	—
YUSEN LOGISTICS (ITALY) S. P. A.	ITALY	2,872 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (KOREA) CO., LTD.	KOREA	2,000,000 (千KRW)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (MEXICO), S. A. DE C. V.	MEXICO	170,567 (千MX\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (MIDDLE EAST) L. L. C. ※4	U. A. E.	300 (千AED)	物流事業	49.00 (49.00) [51.00]	無	—
YUSEN LOGISTICS (MYANMAR) CO., LTD.	MYANMAR	300 (千US\$)	物流事業	70.00 (70.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS PAKISTAN PTE. LTD. ※8	PAKISTAN	30,000 (千PKR)	物流事業	80.00 (80.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (PHILIPPINES) INC.	PHILIPPINES	500,000 (千PHP)	物流事業	52.98 (52.98)	無	—
YUSEN LOGISTICS (POLSKA) SP. ZO. O.	POLAND	2,400 (千PLZ)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (ROMANIA) SRL ※11	ROMANIA	619 (千RON)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (SAO REGION) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	物流事業	95.00 (95.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (SHENZHEN) CO., LTD.	CHINA	11,430 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	16,950 (千SP\$)	物流事業	100.00 (79.30)	有	—
YUSEN LOGISTICS (TAIWAN) LTD.	TAIWAN	157,397 (千TW\$)	物流事業	100.00 (95.30)	有	—
YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	70,000 (千BAHT)	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ整備。
YUSEN LOGISTICS (THILAWA) CO., LTD. ※8	MYANMAR	6,500 (千US\$)	物流事業	100.00 (99.00)	無	当社のコンテナ整備。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
YUSEN LOGISTICS (UK) LTD.	U. K.	44, 130 (千STG£)	物流事業	100. 00 (100. 00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	6, 374, 604 (千VND)	物流事業	99. 00 (99. 00)	無	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS AND TRANSPORTATION (VIETNAM) CO., LTD. ※ 4	VIETNAM	2, 103, 600 (千VND)	物流事業	49. 00 (49. 00) [51. 00]	無	—
YUSEN LOGISTICS DO BRASIL LTDA.	BRAZIL	50, 912 (千BRL)	物流事業	100. 00 (100. 00)	有	—
YUSEN LOGISTICS INTERNATIONAL (VIETNAM) CO., LTD. ※ 4	VIETNAM	600 (千US\$)	物流事業	49. 00 (49. 00) [6. 00]	無	—
YUSEN LOGISTICS RUS LLC	RUSSIA	1, 000 (千RUB)	物流事業	100. 00 (100. 00)	無	当社の貨物輸送。
YUSEN REAL ESTATE(HAI PHONG) CO., LTD.	VIETNAM	126, 216, 000 (千VND)	物流事業	100. 00 (100. 00)	無	—
YUSEN TERMINAL LOGOPARK LLC	RUSSIA	13, 150 (千RUB)	物流事業	100. 00 (100. 00)	無	—
YUSEN TERMINALS LLC	U. S. A.	2, 500 (千US\$)	定期船事業	100. 00 (100. 00)	有	当社のコンテナ船荷役請 負。
船舶保有会社280社						
その他19社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NSユニテッド海運㈱ ※3 ※5	東京都千代田区	10,300	不定期専用船事業	18.57 (0.19)	有	当社に定期貸船。
㈱オーシャンホテルシステムズ ※10	横浜市西区	10	その他の事業	0.00 (0.00)	有	—
オーシャンネットワークエクスプレ スホールディングス㈱	東京都港区	50	定期船事業	38.00	有	—
小笠原海運㈱	東京都港区	10	不定期専用船事業	50.00	有	—
共栄タンカー㈱ ※3	東京都港区	2,850	不定期専用船事業	30.03	有	当社に定期貸船。
三洋海事㈱	兵庫県尼崎市	90	定期船事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
太平洋汽船㈱	東京都千代田区	896	不定期専用船事業	32.17	有	当社の船舶管理業務を受託。当社に定期貸船。
トランスオーシャン・エルエヌジ ー輸送㈱	東京都墨田区	95	不定期専用船事業	20.00	有	—
西日本海運㈱	北九州市門司区	50	定期船事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
日本マントル・クエスト㈱	東京都中央区	300	不定期専用船事業	40.00 (5.00)	有	—
三菱鉱石輸送㈱	東京都千代田区	1,500	不定期専用船事業	40.28	有	当社と貸借船。
郵船クルーズ㈱ ※10	横浜市西区	2,000	その他の事業	50.00	有	—
郵船コーディネーションサービス㈱	東京都千代田区	35	その他の事業	30.00	有	当社の輸出入関連書類作成業務の受託。当社への人材派遣。
㈱YJK SOLUTIONS	東京都港区	80	その他の事業	49.00	有	—
ASIA AUTOMOBILE TERMINAL (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	36,000 (千SGD)	不定期専用船事業	25.00	有	—
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD.	MALAYSIA	39 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	—
ASIA LNG TRANSPORT SDN. BHD.	MALAYSIA	7,697 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	—
ASUKA II MARITIMA S.A. ※10	PANAMA	0 (百万円)	その他の事業	0.00 (0.00)	有	—
AUTOCARE SERVICES PTY LTD. ※1	AUSTRALIA	34,419 (千A\$)	不定期専用船事業	20.00	有	当社の貨物輸送。
BAO-NYK SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	6,000 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	当社より定期借船。
BLG AND NYK AUTO LOGISTICS OF SOUTH AFRICA (PTY) LTD.	SOUTH AFRICA	18,452 (千ZAR)	不定期専用船事業	33.00	有	—
CAMARTINA SHIPPING INC.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	—
CONSORCIO DE SERVICIOS INTERNACIONALES, S.A.P.I. DE C.V.	MEXICO	43,025 (千MXP)	不定期専用船事業	30.00	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
CSI WORLDWIDE, S.A.P.I. DE C.V.	MEXICO	383, 227 (千MXP)	不定期専用船事業	30. 00	有	—
DALIAN AUTOMOBILE TERMINAL CO., LTD.	CHINA	400, 000 (千RMB)	不定期専用船事業	24. 00	有	当社に定期貸船。
DIAMOND LNG SHIPPING 1 PTE. LTD. ※ 8	SINGAPORE	4, 864 (百万円)	不定期専用船事業	50. 00	有	当社に定期貸船。
DIAMOND LNG SHIPPING 2 PTE. LTD. ※ 8	SINGAPORE	4, 861 (百万円)	不定期専用船事業	50. 00	有	当社に定期貸船。
EMINENCE BULK CARRIERS PTE. LTD.	SINGAPORE	1, 000 (千US\$)	不定期専用船事業	50. 00 (50. 00)	有	当社に定期貸船。
GIGA SHIPPING SDN.BHD.	MALAYSIA	17, 400 (千RGT)	不定期専用船事業	40. 00	有	—
HUNAN GAC BUSINESS LOGISTICS CO., LTD. ※11	CHINA	110, 000 (千RMB)	不定期専用船事業	25. 00	有	—
JAPAN ALFA LULA ALTO HOLDING LTD.	BERMUDA	196 (千US\$)	不定期専用船事業	48. 72	有	—
JAPAN ALFA LULA ALTO S.A R.L.	LUXEMBOURG	30, 108 (千US\$)	不定期専用船事業	48. 72	有	—
JAPAN BETA LULA CENTRAL HOLDING LTD.	BERMUDA	196 (千US\$)	不定期専用船事業	48. 72	有	—
JAPAN BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	LUXEMBOURG	30, 108 (千US\$)	不定期専用船事業	48. 72	有	—
JAPAN LNG INVESTMENT, LLC	U. S. A.	1 (千US\$)	不定期専用船事業	30. 00 (30. 00)	有	—
J5 NAKILAT NO. 1 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53, 400 (千US\$)	不定期専用船事業	20. 57	有	—
J5 NAKILAT NO. 2 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50, 600 (千US\$)	不定期専用船事業	20. 57	有	—
J5 NAKILAT NO. 3 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53, 800 (千US\$)	不定期専用船事業	20. 57	有	—
J5 NAKILAT NO. 4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51, 400 (千US\$)	不定期専用船事業	20. 57	有	—
J5 NAKILAT NO. 5 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50, 200 (千US\$)	不定期専用船事業	20. 57	有	—
J5 NAKILAT NO. 6 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51, 600 (千US\$)	不定期専用船事業	20. 57	有	—
J5 NAKILAT NO. 7 LTD.	MARSHALL ISLANDS	52, 000 (千US\$)	不定期専用船事業	20. 57	有	—
J5 NAKILAT NO. 8 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50, 800 (千US\$)	不定期専用船事業	20. 57	有	—
KNUTSEN NYK LNG HOLDING AS	NORWAY	24, 422 (千US\$)	不定期専用船事業	50. 00	有	—
KNUTSEN NYK OFFSHORE TANKERS AS	NORWAY	271, 384 (千US\$)	不定期専用船事業	50. 00 (50. 00)	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
LIAONING NYK-ULS VEHICLE DISTRIBUTION CO., LTD.	CHINA	16,554 (千RMB)	不定期専用船事業	50.00	有	—
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	34,398 (千US\$)	不定期専用船事業	37.50	有	当社に船舶管理業務委託。
LNG LINK INVESTMENT AS	NORWAY	15 (千US\$)	不定期専用船事業	28.00	有	—
LNG NORTH-SOUTH SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	100 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	BAHAMAS	1 (百万円)	不定期専用船事業	30.00	有	—
LOGISTICS ALLIANCE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	150,000 (千BAHT)	物流事業	20.00 (20.00)	有	—
MAHON SHIPPING SA/NV	BELGIUM	111 (千US\$)	不定期専用船事業	28.00	有	—
MARINE LNG ZEEBRUGGE SA/NV	BELGIUM	27,111 (千US\$)	不定期専用船事業	20.00	有	—
MIP III YELLOWTAIL HOLDINGS LLC.	U. S. A.	0 (千US\$)	定期船事業	20.00 (20.00)	無	—
NIMIC SHIP HOLDING CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	184,000 (千US\$)	不定期専用船事業	27.50	有	—
NYK ARMATEUR S. A. S. ※1	FRANCE	20,037 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	—
NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	—
NYK STOLT TANKERS S. A.	PANAMA	10 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	—
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD. ※1	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50	有	—
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.2 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	—
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. ※5 ※6	SINGAPORE	3,000,000 (千US\$)	定期船事業	0.00	有	当社より定期借船。
OJV CAYMAN 1 LTD. ※1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	—
OJV CAYMAN 5 LTD. ※1	CAYMAN ISLANDS	2 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	—
PACIFIC EURUS SHIPPING LTD.	BAHAMAS	3,740 (百万円)	不定期専用船事業	20.00	有	当社に船舶管理業務委託。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	—
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	—
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	—
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	38,248 (千US\$)	不定期専用船事業	25.00	有	—
SEA TERMINAL MANAGEMENT & SERVICE PTE. LTD.	SINGAPORE	255,500 (千US\$)	定期船事業	20.00	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
STOLT NYK ASIA PACIFIC SERVICES	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	—
STRAITS AUTO LOGISTICS SDN. BHD.	MALAYSIA	2,000 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00 (40.00)	有	当社の貨物輸送。
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	130,335 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社より定期借船。
TEA TREE SHIPPING PTE. LTD. ※10	SINGAPORE	46,533 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	—
TIANJIN PORT RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	194,497 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
TIPS CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	定期船事業	24.44	有	当社の船舶荷役請負。
TOP-NYK MARINEONE PTE. LTD.	SINGAPORE	18,000 (千US\$)	不定期専用船事業	47.50 (47.50)	有	—
TPG GLOBAL RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	264,460 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
TRANS PACIFIC SHIPPING 1 LTD.	BAHAMAS	3,923 (百万円)	不定期専用船事業	20.00	有	当社に船舶管理業務委託。
TUPI NORDESTE HOLDING LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	29.50 (29.50)	有	—
TUPI NORDESTE S.A.R.L.	LUXEMBOURG	16,020 (千US\$)	不定期専用船事業	29.50 (29.50)	有	—
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	NETHERLANDS	62,490 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (12.95)	有	当社より定期借船。
YEBISU SHIPPING LTD.	U.K.	0 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	—
YUSHIP CO., LTD.	HONG KONG	19,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社に定期貸船。
その他112社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者等の所有割合で外数です。

4. ※1：当社より融資等の資金援助を受けています。

5. ※2：特定子会社に該当します。

6. ※3：有価証券報告書を提出しています。

7. ※4：持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

8. ※5：持分の所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものです。

9. ※6：オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス㈱の100%子会社です。

10. ※7：連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社であり、債務超過額は合計114,277百万円です。

11. ※8：当連結会計年度より新たに連結子会社または持分法適用関連会社となった会社です。

12. ※9：当連結会計年度において持分法適用子会社から連結子会社に変更となった会社です。

13. ※10：当連結会計年度において連結子会社から持分法適用関連会社に変更となった会社です。

14. ※11：以下のとおり商号を変更しています。
- ・ SC TIBBETT LOGISTICS SRLは、2018年5月25日をもって、YUSEN LOGISTICS (ROMANIA) SRLに変更しています。
 - ・ NYK AUTO LOGISTICS PHILIPPINES, INC. は、2018年5月31日をもって、NYK TDG PHILIPPINES INC. に変更しています。
 - ・ GLOBAL CARGO (THAILAND) CO., LTD. は、2018年9月17日をもって、NYKT INTERNATIONAL TERMINAL CO., LTD. に変更しています。
 - ・ NYK LINE DO BRASIL LTDA. は、2018年10月24日をもって、NYK DO BRASIL (TRANSPORTE MARITIMO) LTDA. に変更しています。
 - ・ HUNAN GAC NYK LOGISTICS CO., LTD. は、2018年7月31日をもって、HUNAN GAC BUSINESS LOGISTICS CO., LTD. に変更しています。
15. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超える会社はありません。
16. 2019年3月31日現在の社名を記載しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
定期船事業	3,942	(205)
航空運送事業	817	(169)
物流事業	25,740	(6,572)
不定期専用船事業	3,461	(2,477)
不動産業	66	(1)
その他の事業	1,306	(216)
全社（共通）	379	(50)
合計	35,711	(9,690)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 「全社（共通）」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,198 (127)	39.6	14.3	9,580,798

セグメントの名称	従業員数（名）	
定期船事業	78	(6)
航空運送事業	2	(－)
物流事業	2	(－)
不定期専用船事業	713	(68)
不動産業	－	(－)
その他の事業	24	(3)
全社（共通）	379	(50)
合計	1,198	(127)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。
 3. 「全社(共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社の社員（陸上職）の労働組合は、日本郵船労働組合と称します。

日本人社員（海上職）は、一部の船長を除いて全日本海員組合に加入しています。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは、中長期的な経営方針として、次の経営課題に取り組んでいます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、“Bringing value to life.”という企業理念のもと具体的には、次の4項目を経営方針に掲げて活動しています。

(お客様とともに)

お客様から選ばれ信頼されるパートナーであり続けるために、現場第一に徹し、創意工夫に努め、新たな価値の創造を追求します。

(株主・投資家の皆様とともに)

公正かつ透明な経営を実践し、効率的な事業活動を通じて、企業価値の増大を目指します。

(社会とともに)

良き企業市民として積極的に社会の課題に取り組み、環境の保全をはじめとして、より良い地球社会の実現に貢献します。

(グループ社員とともに)

グローバル企業として、社員の多様性と挑戦する気概を尊重し、人材育成に力を注ぎ、夢と誇りを持って働ける日本郵船グループを目指します。

(2) 中長期的なグループ経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、海運や物流といった「モノ運び」の役割に限定することなく新たなものに挑戦していくという信念のもと、当社の企業理念を構成する基本理念を“Bringing value to life.”と再定義しました。そしてこの企業理念に基づき、2018年3月に中期経営計画“Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”を策定し、①事業ポートフォリオの最適化（ドライバルク事業の抜本的見直しとコンテナ船統合会社の成功等）、②運賃安定型事業の積み上げ（物流・自動車船・自動車物流事業のシナジー構築等による強化とLNG・海洋事業の強化等）、③効率化、新たな価値創出（Digitalization and Greenへの取り組みを通じた次世代の成長分野の開拓等）を基本戦略として、長期的な企業価値の増大を達成すべく全力で取り組みます。

(“Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”の利益・財務目標並びに2018年度実績)

	2018年度実績	中期目標 (2022年目途)
経常損益	△20億円	700～1,000億円
ROE	△8.6%	min 8.0%
自己資本比率	24%	min 30.0%
D/Eレシオ	2.15倍	1.50以下

(キャッシュ・フロー)

営業活動による キャッシュ・フロー	452億円(単年)	5,700億円(5カ年累計)
投資活動による キャッシュ・フロー	1,322億円(単年)	5,200億円(5カ年累計)

(前提)

為替レート	110.67円/US\$	105.00円/US\$
燃料油価格	US\$442.49/MT	HSFO US\$320/MT LSGO US\$620/MT

*HSFO = High Sulphur Fuel Oil, LSGO = Low Sulphur Gas Oil

(株主還元策)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけています。将来の市況変動に耐え得る内部留保の水準にも留意しつつ、業績の見通しや連結配当性向25%を目安に、利益配分を決定する方針です。2018年度以降については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

(3) 会社の対処すべき課題

① 安定と成長の戦略

当社グループは、2018年3月に中期経営計画“Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”を策定しました。株主をはじめとするすべてのステークホルダーや社会から必要とされる企業であり続けるために、常に新たな価値を創造し、社会や環境の課題解決に貢献していくことが当社の責務であると考えています。海運や物流といった「モノ運び」の役割に限定することなく新たなものに挑戦していくという信念のもと、当社の企業理念を構成する基本理念を“Bringing value to life.”と再定義しました。

中期経営計画では、ボラティリティへの耐性強化を実現し、事業成長と収益力向上に取り組んでいきます。3つの基本戦略である「事業ポートフォリオの最適化」「運賃安定型事業の積み上げ」及び「効率化と新たな価値創出」に沿った形で、既存事業の拡充に加えて情報技術・環境分野を中心とした新規事業の実現と成長分野への投資を実施します。また“Digitalization and Green”への取組みは、当社グループや当社グループの多くのステークホルダーが積極的に推進しているSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）への貢献につながると確信しています。

上記に基づき、以下のような具体的施策に取り組めます。

「事業ポートフォリオの最適化」を通じ、市況耐性の高い事業運営を目指しています。定期船事業においては、コンテナ船統合新事業会社の収支黒字化に向けた構造改革を進めます。また、航空運送事業については、自社運航機材を1機種に絞り、整備体制を適正化するとともに同業他社との提携を深化させ、事業安定化に取り組んでいます。ドライバルク輸送部門では、引き続き、市況耐性への強化のための船隊管理を進めていきます。

「運賃安定型事業の積み上げ」では、物流部門・自動車船部門・自動車物流部門を成長促進事業として、ネットワークの充実と高品質かつ競争力のあるサービスの強化を図っています。グループの経営基盤であるヒト、モノ、IT、資金を活かした営業力強化とともに、デジタル技術を活用した輸送・荷役の効率化と積極的な環境対策に取り組んでいます。また、LNG部門・海洋事業部門を重点投資事業として、案件を厳選したうえで積極的に投資を継続しています。環境規制が強化されるなか、世界で先行する船舶用LNG燃料の供給・販売事業をさらに促進するとともに、変化するエネルギー需要を捉え、新たなニーズに対応する新規事業にも積極的に取り組んでいます。

「効率化と新たな価値創出」としては、従来より技術研究開発を通じオペレーション効率化を進めてきましたが、“Digitalization and Green”による技術力・情報力・ネットワーク力により、次世代の成長分野を切り拓いていきます。サプライチェーン全体の最適化や、船上での電子通貨活用プロジェクトなど、最新のデジタル技術を駆使した効率性の追求と新たな価値創出を図ります。また、環境問題への対応が、当社グループの最重要課題の一つと認識し、輸送におけるCO₂排出の削減、SOx/NOx規制を含む環境規制への対応及び再生可能エネルギーをテーマに次世代に向けグリーンビジネスへの参入を実現します。

これらの事業戦略の遂行や次世代の成長分野への積極的な取組みにより、将来のキャッシュ・フローをより確かなものとし、資本効率とROE（自己資本利益率）を向上させ、持続的な企業価値・社会価値の創出に全力で取り組めます。

② ESG（環境・社会・ガバナンス）への取組み

当社グループは、グローバルな視野をもって企業の社会的責任を果たすべく、「ガバナンス」の強化を図り、「安全」「環境」「人材」を経営の最重要課題に位置付け、ESGに対して積極的に取り組んでいます。

グループ経営の健全性と透明性をより高めるために、内部統制の強化、グループガバナンスの一層の充実、適正な事業リスク管理、コンプライアンス意識の向上を図り、積極的な情報開示に努めます。

船舶の運航などのオペレーションの安全性は当社グループのあらゆる事業の根幹であり、安全推進活動に継続して取り組みます。また、環境保全に関しては、パリ協定をふまえた温暖化防止に向けた取組みとして、船舶から排出されるCO₂排出量の中長期削減目標を策定しました。最適運航のさらなる深度化や重油に代わる新燃料としてCO₂・SOx・NOx排出量削減が可能となるLNG燃料への転換を積極的に進めます。パラスト水処理装置の搭載や燃料油に含まれる硫黄分の規制強化、シブプリサイクルなどの様々な環境規制への対応に取り組めます。先進的な取組みとして、昨年、外航海運会社として世界で初めてグリーンボンド（調達資金の使途を環境改善効果のある事業に限定して発行する債券）を発行したことが評価され、環境省が主催するジャパン・グリーンボンド・アワードにおいて、環境大臣賞に選ばれました。引き続き環境投資へ積極的に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

さらに、当社グループの基本理念を支える“NYKグループ・バリュー”（誠意・創意・熱意）の実践を通じて、誇りを持って働ける職場づくりの実現を目指し、多様な人材が活躍できる環境整備を進めます。当社グループは、中期経営計画においてESGの経営戦略への統合を掲げており、事業活動を通して、国連で採択された持続可能な開発目標の達成や社会・環境課題の解決に貢献します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の事業活動において、世界各国の経済情勢、政治的又は社会的な要因等により、当社グループの事業や業績が影響を受ける可能性があります。当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重大な事故等による影響について

当社グループは、“Bringing value to life.”という企業理念のもと、世界中で船舶及び航空機、トラックを運航・管理しています。これらの安全運航及び環境保護対策を最重要課題と認識し、船舶においては独自の安全運航管理システム「NAV9000」による品質保証活動を実施するなど、安全運航に努めています。船舶をはじめ各現場での実行状況は、代表取締役社長を委員長とする「安全・環境対策推進委員会」で定期的にレビューされ、安全品質レベルを更に向上・改善させるシステムが構築されており、また、緊急事態に際しては、適切な対応ができる体制を整えています。しかしながら、もし不測の事故、特に油濁その他の環境汚染、乗務員又は乗客の死傷、船舶の喪失又は損傷等につながる重大な事故等が発生した場合、もしくは海賊・テロ事案等保安事件が発生した場合には、貨物輸送の遅延・不能、運送契約の解除、債務不履行、過料、訴訟、罰金、営業制限、保険料の引き上げ、評判及び顧客関係の悪化といった事態に直面する可能性があり、かかるリスクを保険で適切にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(2) 海運市況・荷動き等の変動による影響について

当社グループは、海運市況の変動に左右されない安定的な営業収益の確保に努めていますが、世界の経済動向、国際間の荷動き、競争激化、船腹需給バランス等の影響により、運賃収入及び傭船料収入などが大きく変動する可能性があります。その結果として当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

特に、海上運賃は、船腹需給の不均衡により大幅に変動する傾向にあります。一方、船腹の供給が需要を上回ると、市場における傭船料の水準が下落する可能性があります。

なお、船腹の需要に影響を及ぼす可能性のある要因には、以下のものがあります。

- ・世界的、地域的な政治動向及び経済状況
- ・当社グループが運搬するエネルギー資源、原材料及び商品の需要及び在庫水準
- ・工場のグローバル化
- ・海上輸送及びその他の輸送方法の変化並びに代替輸送手段の発展
- ・環境及びその他の規制の動向

一方、船腹の供給に影響を及ぼす可能性のある要因には、以下のものがあります。

- ・新造船の竣工により増加する船腹量
- ・老齢船の解撤により減少する船腹量
- ・港及び運河の混雑又は閉鎖
- ・環境規制及び船舶の耐用年数を制限する可能性のあるその他の規制の変更又は基準を充たす船舶の増減

当社グループは、長期の安定契約に重点を置いており、船隊の多くを船舶の保有又は長期傭船により調達しています。しかしながら、その船隊規模に見合った貨物の長期契約が十分に獲得できない場合、それら船舶は短期契約による運航に供することとなり、運賃水準が大幅に下落すると、船舶の運航により得られる収益が、保有船の固定費用を十分にまかなうことができず、その結果として当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 為替レートの変動による影響について

当社グループの事業においては、外貨建て取引の収入が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。収入と費用の通貨を一致させる施策を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響の軽減に努めています。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(4) 燃料油価格の変動による影響について

当社グループは、世界中で当社グループが運航する船舶及び航空機に使用される燃料油を常時購入しています。燃料油費用は、当社グループの定期船事業、不定期専用船事業及び航空運送事業における費用の大きな割合を占めています。燃料油の価格水準及び入手可能量は、世界的な原油需給、外国為替市場の変動、産油国やOPECの動向、環境規制の状況、戦争その他の多くの要因により変動し、これらの動向を正確に予測することは困難です。当社グループとして、燃料油調達地域の分散及びデリバティブ取引を利用した燃料油の価格ヘッジ、燃料油の消費量節減等の対策を講じて業績に与える影響の軽減に努めていますが、かかる対策は限定的であり、価格の変動又は供給不足から十分に影響を軽減できない可能性があります。

(5) 2020年からの低硫黄燃料規制による影響について

2020年から開始される国際海事機関（IMO）による低硫黄燃料規制への対応により、従来よりも高コストの規制適合燃料を使用する事となります。一方、高硫黄燃料を継続使用するためには脱硫黄装置を搭載する本船改造設備投資が必要となります。当社グループは運賃値上げ又は燃油サーチャージの適用といった方法で、本規制によるコストアップの転嫁を図りますが、その全ての転嫁をできずに当社業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、規制開始前後の切替期間における、適合燃料の供給能力不足等による混乱によって、当社グループの船舶の運航に遅延等の影響を受ける可能性があります。

(6) グローバルな事業展開による影響について

当社グループの活動の範囲は、世界各地に及んでおり、各々の地域における経済状況等により影響を受ける可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しています。

- ・政治的又は経済的要因
- ・事業・投資許可、租税、為替管制、国際資産の没収、独占禁止、通商制限など公的規制の影響
- ・他社と合弁・提携する事業の動向により生じる影響
- ・戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、コンピューターウイルス、その他の要因による社会的混乱
- ・地震、津波、台風等の自然災害の影響
- ・各国規制・制裁などの把握不全

これらリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部コンサルタント起用等を通じ、その予防・回避に努めています。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、コンテナ船事業において、他の海運会社との戦略的提携である「ザ・アライアンス」のメンバーとなっています。当社グループは、コンテナ船事業の効率的かつグローバルなネットワークを保つために、かかるアライアンスが必要であると考えています。しかしながら、アライアンスの活動には、均一の安全・運航基準及び管理方針・手続を維持する難しさ、アライアンス統合及び解散の可能性、アライアンスに加盟している会社の撤退又はアライアンスによって必ずしも期待していた結果が得られない可能性といったリスクを伴います。当社グループがかかる要因に適切に対処できない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループの船舶の安全な運航のためには、優秀な船員を確保することが特に重要となります。当社グループの船員のほとんどは、アジアの国々（例えばフィリピンやインド）の外国人です。当社グループは、優秀な船員を確保するために、教育と訓練の提供及び他の国からの採用など、様々な手段を取ってきましたが、将来において、適切な費用で必要な技術水準を持った船員を十分に確保できるという保証はありません。例えば、2008年のリーマン・ショック前の数年間、海上輸送への需要が高かった時期においては、船員を雇用するための人件費が大幅に増加しました。必要な船員を合理的な費用で雇用、維持できない場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。加えて、戦争や政治的な要因が、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があり、さらに船員を含む当社グループの従業員の一部は、労働組合に所属しており、当社グループの従業員によってストライキ、業務停止又はサボタージュが行われた場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、例えば北米などの港湾施設でストライキが行われた場合など、当社グループ従業員以外の第三者によるストライキ又は業務停止によっても、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、中東を含め世界中の紛争・テロ及び北朝鮮問題、米国と国際社会との関係悪化による治安、情勢不安（ベネズエラ問題等）等のリスクによる影響を受けます。また、海賊被害は近年減少していますが、今なお海賊行為が発生するマラッカ・シンガポール海峡、セルベス・スルー海、西アフリカ沿岸及びソマリア海賊襲撃エリアであるアデン湾、アラビア海、インド洋などを航行しています。また、イエメン内紛に起因した海上のテロの脅威が報告されている紅海も航行しています。当社グループでは、関係機関からの情報収集及びアデン湾地域では海上自衛隊の護衛を受けるなど、海賊行為について対策を講じていますが、テロ及び海賊の襲撃を受けた場合、あるいは政情不安及び戦闘などが起こった場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

今後、これら水域が通常の戦争保険除外地域として指定された場合（一部水域は既に指定されています。）には、保険料の水準及び保険金の支払いに影響を与える可能性があります。

(7) システム開発・運用における事故等による影響について

当社グループは、その業務遂行には、ITの円滑な運用は今や欠かせない企業基盤となっており、地震・火災等の罹災に際しても、また、サイバー攻撃に対しても、システムの安全及び安定稼働の確保に努めています。システムダウンに至った場合でも、その速やかな復旧を図るべく、努めていますが、システムダウンが一定期間以上に及び、お客様への情報提供及び業務処理が滞ることとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(8) 環境保全、安全・保安対策に係る規制強化等による影響について

当社グループが事業を行う各地域において、当社グループの船舶は安全運航及び海難事故の防止に関する国際法を遵守する必要があります。加えて、環境保護、輸出入、税金及び為替に関する地域固有の法令及び規制を遵守する必要があります。

当社グループは、環境保全活動及び物流サプライチェーンの安全・保安対策の重要性を認識しつつ、グローバルに事業を展開・拡大しています。例えば、バラスト水管理のための処理装置の搭載、藻、貝類、蛾等の船体付着物の移動防止に関する規制への対応、省エネ運航によるCO₂排出量削減、低硫黄燃料使用によるSO_x排出量削減、NO_x排出低減のため電子制御エンジン導入などの環境保全対策を実施しています。

今後、地球温暖化や大気汚染の防止、生物多様性の維持などの環境保全、安全・保安対策に対する規制の強化及び社会の期待の高まりなどにより、これらに関連する対策費用が増加した場合や、特定の地域における法令又は規制を遵守することが困難となった場合には、当該地域における当社グループの事業運営が制限され、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(9) 航空運送事業に係る影響について

当社グループの航空運送事業においては、活動範囲が世界各地に及んでおり、「安全は全てに優先する」という安全方針に基づき、全社的安全推進体制を構築し、安全運航の確保に努めています。しかしながら、乗務員の死傷、航空機の喪失又は損傷等につながる重大な航空機事故が発生した場合、航空機の安全性を著しく損なう問題が発生した場合、航空機の稼働を著しく低下させる事由が発生した場合、もしくは各々の地域における政情不安、テロ、及び自然災害等が発生した場合には、貨物輸送の遅延・不能、運送契約の解除、債務不履行、過料、訴訟、罰金、営業制限、保険料の引き上げ、評判及び顧客関係の悪化といった事態に直面する可能性があります。かかるリスクを保険で適切にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、航空機の安全性が確認できない場合、自主的に機材の運航を見合わせ、安全性が確認できるまで点検等の整備を行うことがあります。

航空貨物の運賃は、貨物を輸送するスペースと荷動きの不均衡により大幅に変動する可能性があります。競争激化による航空運賃の下落の他、為替レートや航空燃料油価格の変動によっても、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

航空運送事業の業務遂行には、ITの円滑な運用は今や欠かせない企業基盤となっているため、システムの安全及び安定稼働の確保に努めていますが、システムダウンが一定期間以上に及ぶ場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

航空機を運航する当社グループ会社は、航空運送事業者として国際条約、二国間協定、IATA（国際航空運送協会）の決定事項その他の国際的取り決めに従って国際航空運送事業を営んでおり、当社グループの航空運送事業は運賃及び料金の設定に関し独占禁止法の制約を受ける場合があります。また、米国を中心に世界規模で航空保安強化に係る法規制が進むなか、保安対策費用の増加が見込まれます。加えて、民間国際航空の分野では環境負荷低減の取り組みが着実に進行しており、規制強化などによって対策費用が増加した場合は、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(10) 取引先との関係に係る影響について

当社グループのドライバルク部門及びリキッド部門においては、取引先との長期契約に重点を置いています。かかる長期契約には、決定された運賃、使用船腹量及び費用調整条項が定められ、市場環境の変化による影響を安定化させるのに役立っています。しかしながら、当社グループが長期契約を結んでいる一部の取引先の経営状態等が悪化し、取引先が契約条項の全部又は一部の履行を継続できなくなる可能性があります。一方当社グループは、かかる長期契約上の義務を履行するにあたって、第三者からの傭船によって船舶を調達する場合があります。傭船先の一部が、傭船期間終了前に当社グループとの契約を履行できなくなる可能性があり、これによって他の船舶を調達するための費用が発生する可能性もあります。今後このような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務

状況が影響を受ける可能性があります。なお、長期契約は市況の変動による影響を軽減できる反面、市況の上昇局面においても直ちに高い運賃を請求できなくなります。

当社グループの重要な取引先には、自動車メーカー、製鉄会社、製紙会社、電機メーカー、公共事業会社や小売業者等が含まれています。仮に、重要な取引先との間の取引規模が縮小したり、重要な取引先を失うようなことがあれば、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(11) 投資計画に係る影響について

当社グループは、船隊や航空機の整備等に係る投資を計画し、実行していますが、今後の世界経済の状況や海運市況及び公的規制等の動向によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

新造船の発注から竣工までには数年の年月を要し、その間の需要の変化も一つの要因です。大型の造船計画に伴う納入遅延の可能性や、造船所における労働争議、造船所の経営難など造船所自体に関わる要因によっても左右されます。

(12) 金利動向による影響について

当社グループは、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しています。これらの外部資金については、現在、変動金利で調達する部分もあり、金利環境を勘案の上、金利固定化等により、金利変動による影響の軽減に努めていますが、将来の金利変動によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(13) 運航船舶等の処分に関する影響について

当社グループは、海運市況の著しい変動、運航する船舶や航空機の新技术開発・導入に起因する陳腐化あるいは安全規制・諸規則の変更等による物理的使用制限等により、当社グループが保有する船舶や航空機を売却する場合、又は当社グループが傭船する船舶の傭船契約解約を実施する場合があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

船舶又は航空機を売却する際、常に有利な条件で売却できる保証はなく、またそもそも売却できない可能性もあります。市況が低迷し、船舶及び航空機の市場価格が下落しているときに、減価償却が済んでいない船舶及び航空機を簿価より低い価格で売却しなければならない場合もあり、その場合売却損を計上する可能性もあります。また、売却をしない場合でも、現在の市場低迷が回復せず、又は更に悪化した場合、船舶、航空機その他の資産の価値が下落して評価損を被る可能性があります。

傭船契約を解約する場合は、船主と協議の上、違約金を支払う可能性があります。

(14) 投資有価証券における評価損による影響について

当社グループは、有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうち時価のあるものについては決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。株式市況の変動等により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(15) 退職給付制度による影響について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。年金制度の変更、年金資産運用の状況及び退職給付会計において設定される前提条件の変更等により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(16) 繰延税金資産の回収可能性の評価における影響について

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価していますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産を減額し、税金費用を計上することになります。

その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(17) 訴訟その他の法定手続の発生について

当社グループの定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の事業活動において、各種の訴訟や規制当局による調査及び処分に関するリスクを有しています。以下の事例も含め、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、複数の海外当局の調査対象となっています。

また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟や個別の民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されていますが、現時点ではこれらの調査・訴訟の結果を合理的に予測することは困難です。

なお、上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりです。

(1) 経営成績の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	21,832	18,293	△3,539	△16.2%
売上原価	19,524	16,341	△3,182	△16.3%
販売費及び一般管理費	2,029	1,840	△189	△9.3%
営業損益	278	110	△167	△60.2%
経常損益	280	△20	△300	—
親会社株主に帰属する当期純損益	201	△445	△646	—

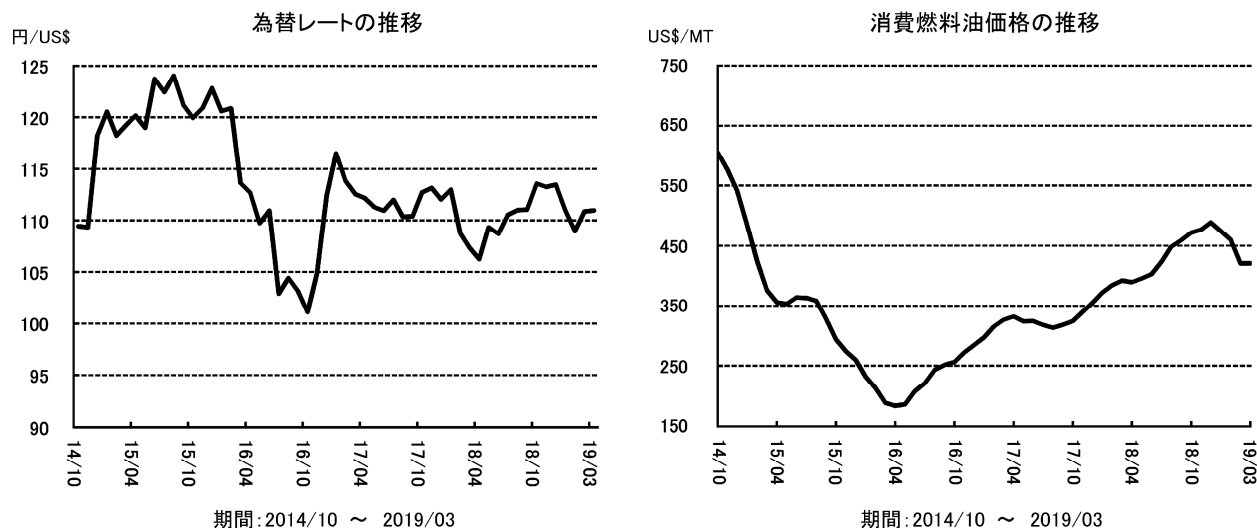
平均為替レート	111.19円/US\$	110.67円/US\$	0.52円 円高
平均消費燃料油価格	US\$341.41/MT	US\$442.49/MT	US\$101.09 高

コンテナ船部門では、供給は前年に引き続き高い水準で推移しましたが、荷動きは堅調でスポット運賃は好調に推移しました。ドライバルク部門では、船腹の竣工ペースは着実にスローダウンしつつあるなかで、上期は鉄鉱石・石炭・穀物の荷動きが堅調に推移しましたが、下期は中国向けの荷動きが伸び悩み、年間を平均すると市況は概ね前年並みでした。物流事業は荷動きが活発で堅調に推移しました。一方、原油価格は前連結会計年度比で大きく上昇し、燃料油価格も上昇しました。

このような環境のなか、不定期専用船事業ではドライバルク部門の構造改革を進めると共に、LNG・海洋事業を始めとする運賃安定型事業での利益を積み上げて増益となりました。一方で、定期船事業では川崎汽船(株)及び(株)商船三井と定期コンテナ船事業を統合する目的で設立した新事業会社OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. (「ONE社」)が2018年4月1日よりサービスを開始しましたが、営業開始直後に発生したサービス混乱に伴い積高・消席率が落ち込み、夏場以降は回復基調となりましたが、損失を計上しました。加えて、当社において定期コンテナ船事業の終了に伴い、主に第1四半期に多額の一時費用も発生しました。航空運送事業では当社の連結子会社である日本貨物航空(株)が機体の健全性の確認のために、運航する航空機11機全てを6月に一旦運休させました。運航する機種をボーイング747-8Fの1機種8機に絞る方針を決定し、本年1月末には8機目の運航を再開しましたが、損失を計上しました。また、政策保有株式と保有不動産の売却を含む資産の流動化や、事業ポートフォリオの見直しとしての事業持分の売却等に伴う特別利益を計上し、併せてドライバルク事業の抜本的見直しに伴う構造改革費用や、コンテナ船の備船に関する契約損失引当等を特別損失に計上しました。

これらの結果、当期の業績につきましては、売上高1兆8,293億円、営業利益110億円、経常損失20億円、親会社株主に帰属する当期純損失445億円となりました。

なお、為替レートと消費燃料油価格の変動は以下のとおりです。



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

<セグメント別概況>

当連結会計年度のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位：億円)

		売上高				経常損益		
		前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	増減率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
一般貨物 輸送事業	定期船事業	6,914	2,863	△4,050	△58.6%	108	△264	△372
	航空運送事業	978	567	△410	△42.0%	18	△159	△177
	物流事業	5,123	5,258	134	2.6%	23	77	53
不定期専用船事業		7,956	8,413	457	5.8%	96	337	241
その他事業	不動産業	79	76	△3	△4.1%	26	27	0
	その他の事業	1,723	1,881	158	9.2%	31	30	△0

<定期船事業>

コンテナ船部門では、2018年4月1日より新事業会社ONE社のサービスが開始されました。4月の営業開始直後に発生したサービス混乱の影響により積高・消席率が落ち込みましたが、サービスの混乱は第1四半期には収束し、7月以降は往航の積高・消席率は大きく改善しました。復航（北米発アジア向け、欧州発アジア向け等）の積高不足による空コンテナ輸送コスト増が収支を圧迫しましたが、下期から復航の積高も回復基調となりました。運賃水準は特に北米航路で好調に推移しました。燃料油価格の高騰が収支を圧迫しましたが、事業統合によるシナジー効果は着実に現出しており、引き続きコスト削減による収支改善に努めました。

当社においては、主に第1四半期に定期コンテナ船事業の終了に要する一時費用が想定以上に発生しましたが、7月以降は大幅に減少しました。国内及び海外コンテナターミナルの取扱量は増加し収支は概ね安定的に推移しました。

以上の結果、定期船事業全体では損失を計上しました。また、売上高は持分法適用会社であるONE社の売上高が含まれないこともあり、前連結会計年度比で大きく減少しています。

<航空運送事業>

航空運送事業では、当社の連結子会社である日本貨物航空㈱が過去に行った整備作業が不適切であったなどとして、2018年7月20日に国土交通大臣より「航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令及び業務改善命令」を受け、8月17日に改善措置を提出しました。同社は機体の健全性を確認するために6月中旬から運航する航空機全てを一旦運休させ、運航する機種をボーイング747-8Fの1機種8機に絞る方針を決定しました。健全性が確認された機体から順次運航を再開し、本年1月には計画通り8機目の運航を再開しました。輸送量は徐々に回復していますが、前連結会計年度比減収となり損失を計上しました。

<物流事業>

航空貨物取扱事業では、日本の台風などに起因する滞留貨物の緊急輸送需要もあり、収支が大きく改善しました。海上貨物取扱事業では、米中貿易摩擦への懸念からの駆け込み出荷もあり、特に東アジアでの荷動きが活発でした。ロジスティクス事業は、米国の旺盛な内需により荷動きが好調で、欧州での荷動きも堅調に推移しました。内航輸送事業は台風の影響を受けたものの年間を通じて荷動きは堅調でした。以上の結果、物流事業全体で前連結会計年度比増収増益となりました。

<不定期専用船事業>

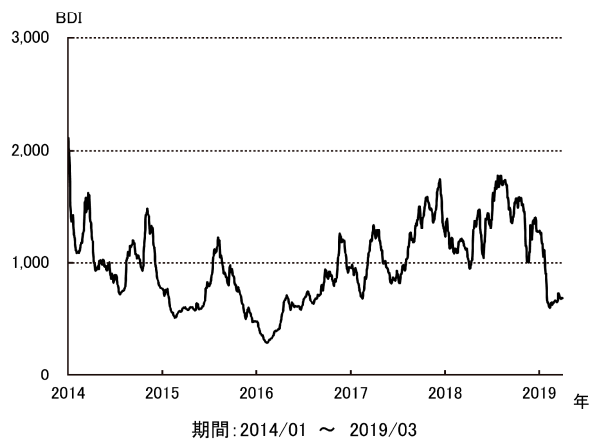
自動車輸送部門では、北米、欧州向け、アジア域内の荷動きは堅調に推移するも、資源国向け輸送量が伸び悩んでいる状況が継続しており、完成車海上輸送台数は減少しました。このような状況下、引き続き減速航海を徹底するなど運航費の節減に努めました。自動車物流では、一部の地域で完成車販売市場の低迷により取扱台数が減少しましたが、グループネットワークの強化や新たな物流提案を積極的に行うなど、更なる事業拡大に向けて活動しました。

ドライバルク部門は、新造船の竣工数が船舶の解撤数を上回り船腹過剰の本格的な解消には至らず、上期は鉄鉱石・石炭・穀物の荷動きが堅調に推移し市況は改善したものの下期は中国向けの荷動きが鈍化したことから、市況は悪化しました。このような状況下で引き続き長期契約の獲得に努めるとともに、効率的な運航の徹底を進める等のコスト削減、貨物の組合せや配船の工夫によりバラスト航海を減らすなど、収支の向上を図りました。さらに、高コストの傭船の期限前返船を進めました。

リキッド部門では、VLCC（大型タンカー）は老齢船の解撤が進み船腹の需給バランスが改善し、冬場の荷動きも活発化したことから市況は改善、石油製品タンカーも下期に入り荷動きが活発化しました。LPG船は新造船の竣工圧力が強かったものの、米国出しアジア向けの出荷量が増加しました。LNG船は安定的な収益を生む長期契約に支えられて順調に推移し、海洋事業もFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）、ドリルシップやシャトルタンカーが順調に稼働しました。

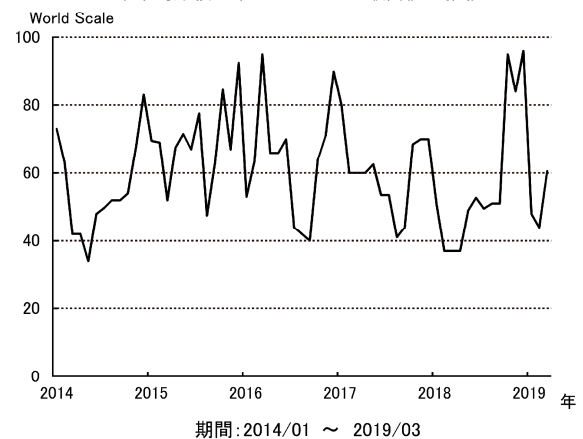
以上の結果、不定期専用船事業全体で前連結会計年度比増収増益となりました。

不定期船市況 BDI の推移



タンカー運賃

中東湾岸積日本向け VLCC 型最高値の推移



<不動産業、その他の事業>

不動産業は市況が堅調で、売上高、経常利益ともにほぼ前連結会計年度並みとなりました。

その他の事業においては、客船事業はワールドクルーズを実施し乗船率が上昇しましたが、その他の事業全体では前連結会計年度並みの利益水準となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べて249億円減の782億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失△219億円、減価償却費897億円、利息の支払額△239億円等により452億円（前年同期890億円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶を中心とする固定資産の取得及び売却やONE社への出資等により△1,322億円（前年同期△1,379億円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入等により627億円（前年同期175億円）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは国際的な海上貨物運送業を中核として多角的事業を展開しているため、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示していません。

①販売実績

当連結会計年度における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
定期船事業	286,339	41.4
航空運送事業	56,750	58.0
物流事業	525,826	102.6
不定期専用船事業	841,358	105.8
不動産業	7,617	95.9
その他の事業	188,158	109.2
計	1,906,051	83.7
消去	(76,751)	81.4
合計	1,829,300	83.8

（注） 1. 売上高に対する割合が10%以上の顧客はいません。

2. 上記金額には消費税等は含まれていません。

②主要航路及び就航実績

海運業における当社の各航路の就航状況は次のとおりです。

定期船部門(コンテナ船)

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アジア／欧州	408	15
アジア／北米西岸	556	14
アジア／北米東岸(スエズ経由)	154	2
アジア／北米東岸(パナマ経由)	149	5
アジア／北米西岸／北米東岸／欧州	97	2
北米東岸／欧州	404	13
アジア／豪州	49	2
アジア／ニュージーランド	51	3
アジア／豪州／ニュージーランド	176	3
アジア／ハワイ／中南米西岸	189	6
中米西岸／北米西岸	53	2
アジア／南米東岸	91	2
アジア／アフリカ	96	4
南米東岸／北米東岸	52	2
アジア域内(東アジア)	1,487	68
アジア域内(西アジア)	795	36
合計	4,807	179

(注) 2018年4月1日より新事業会社ONE社のサービスが開始されたことにより、当社での定期コンテナ船事業は終了しました。当事業年度の当社の航海は移行期間における航海のみであるため、延航海数は前事業年度比で大きく減少しています。

不定期船部門

航路	積荷	延航海数	
		前事業年度	当事業年度
米州方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、コークス、その他	434	430
アフリカ方面	自動車、チップ、鉄鉱石、その他	47	46
中東方面	自動車、その他	143	141
インド方面	石炭、鉄鉱石、その他	4	1
アジア方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	472	507
オセアニア方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	695	647
欧州方面	自動車、その他	114	125
ロシア方面	石炭、その他	18	24
三国間	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、その他	810	728
合計		2,737	2,649

タンカー部門

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アラビア湾／日本	260 (110)	256 (117)
東南アジア／日本	49 (49)	32 (32)
西・北豪州／日本	54 (54)	81 (80)
三国間	118 (57)	128 (69)
その他	38 (28)	33 (22)
合計	519 (298)	530 (320)

定期貸船・他社運航共有船

	延隻数	
	前事業年度	当事業年度
定期貸船に供した社船	26	25
共有先の運航または 定期貸船に供した共有船	7	8
定期貸船に供した他社船	207	326
合計	240	359

(注) () 内はLNG船及びLPG船の延航海数です。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討の内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して作成されています。その作成にあたっては経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断していますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

① 収益の認識

当社グループの海運業収益は、コンテナ船に関しては複合輸送進行基準、それ以外は主として航海完了基準によっています。海運業以外の事業に関しては、役務が提供された時点で収益を認識することを基本とした合理的な基準を採用しています。

② 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、債務者の財政状況の悪化等の事情によってその支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 投資の評価について

当社グループは、金融機関や取引先等の株式を保有しています。これらの株式は、市場価格が存在する株式等に関して原則として市場価格にて評価を行い、市場価格の存在しない株式等に関しては投資先の財政状態等を勘案し、価値の下落が一時的でないと判断する場合には減損処理を行います。

④ 減価償却資産の償却

当社グループは、有形及び無形の減価償却資産を保有しています。これらの減価償却資産は、合理的と判断される償却方法及び償却期間で償却されていますが、実際の資産価値の減価は会計上の減価償却による貸借対照表価額の減少とは異なる場合があります。

⑤ 退職給付

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。当社グループは毎年数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々々の市場環境等をもとに調整を行っています。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付債務及び費用に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上されます。

⑦ 固定資産の減損

当社グループは、原則として事業用資産においては投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っています。資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しています。

(2) 経営成績等の分析

「1. 経営成績等の状況の概要 (1) 経営成績の状況」をご参照ください。

当社グループは、2018年4月から開始する5カ年の中期経営計画として“Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”を策定しました。“Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”の利益・財務目標並びに2018年度実績については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的なグループ経営戦略及び目標とする経営指標」をご参照ください。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、主に定期コンテナ船事業のONE社への移管に伴う営業未収入金の減少及び有形固定資産の減少等により前連結会計年度末に比べ699億円減少し、2兆17億円となりました。負債合計額は、ほぼ前連結会計年度末並みの1兆4,799億円となりました。純資産の部では、利益剰余金が516億円減少し、株主資本とその他の包括利益累計額の合計である自己資本が4,874億円となり、これに非支配株主持分342億円を加えた純資産の合計は、5,217億円となりました。これらにより、有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)は2.15となりました。なお、D/Eレシオ算定上の有利子負債は連結貸借対照表上に計上されている負債のうち、借入金、社債、コマーシャル・ペーパー及びリース債務を対象としています。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

① キャッシュ・フローの状況

「1. 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの定期船事業や不定期専用船事業運営に関する海運業費用です。この中には燃料費・港費・貨物費等の運航費、船員費・船舶修繕費等の船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業や航空運送事業等の運営に関する労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。一方、設備資金需要としては船舶・航空機投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に1,707億円の設備投資を行っています。

③ 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金については、財務の健全性を損なうことなく、また、過度に特定の市場リスクに晒されることなく安定的に確保するために、金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行による調達を行うこととしているほか、船舶・航空機に関してはリース等を活用しています。

当社グループの主要な設備である船舶投資については、営業活動によって個々の船舶が将来収受する運賃もしくは貸船料収入の通貨や期間にあわせた長期の借入のほか、社債発行により調達した資金やコミットメントライン(借入枠)の活用、内部留保した資金も投入しています。このほか物流・ターミナル施設等設備投資についても同様に将来のキャッシュ・フローにあわせた安定的な資金等を投入しています。運転資金については、主に期間が1年以内の短期借入並びにコマーシャル・ペーパーの発行により調達することとしています。一部長期の借入によっても調達しています。2019年3月31日現在の短期及び長期借入金の残高は8,601億円で、通貨は円のみならず米ドル、ユーロ等の外貨建借入金を含んでおり、金利は変動及び固定です。また、資本市場から調達した社債の残高は、2019年3月31日現在1,550億円となっています。

当社グループは、資金の流動性確保に努めており、2019年6月19日現在1,000億円のコマーシャル・ペーパー発行枠に加え、予備的借入枠として円建て及び米ドル建てコミットメントライン(借入枠)を有しているほか、キャッシュマネジメントシステム等を活用しグループ内金融による資金効率向上にも取り組んでいます。

なお、当社は国内2社、海外1社の格付機関から格付を取得しています。2019年6月19日現在の負債格付(長期)は、日本格付研究所(JCR):「A-」、格付投資情報センター(R&I):「BBB+」、ムーディーズ・インベスターズ・サービス:「Ba1」となっています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、子会社である(株)MTIを核として、安全運航や環境保護に資する研究開発に積極的に取り組んでいます。本船上で得られるビッグデータを活用しての燃費性能向上及び最適運航を目指す技術開発や、船内プラントの状態監視・故障予知のための研究開発を行っています。更には、(株)MTIのほか、子会社である(株)日本海洋科学を中心としたパートナー企業と共に自立操船等、最先端の研究も行っており、これらの研究開発を踏まえて、当社は昨年11月に2050年を見据えた環境コンセプトシップ「NYKスーパーエコシップ2050」を発表しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,051百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、海・陸・空にまたがるグローバルな当社各サービスの充実・強化などを目的として継続的に実施しています。

当社グループは、当連結会計年度は全体で1,707億円の設備投資を実施しました。

定期船事業及び不定期専用船事業において、船舶を中心にそれぞれ194億円及び1,247億円、航空運送事業において航空機などに106億円、物流事業において輸送機器や物流施設・設備などに153億円、不動産業において20億円、その他の事業において7億円の設備投資を実施しました。

所要資金については、自己資金、借入金及び社債によっています。

また、当連結会計年度において除売却した主要な設備の内容は以下のとおりです。

船舶

セグメントの名称	設備の内容	隻数 (隻)	載貨重量吨数 (K/T)	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船 (セミコンテナ船を含む)	1	34,578	2,610
不定期専用船事業	撒積船 (ケーブサイズ)	3	585,166	3,065
	撒積船 (パナマックスサイズ)	1	85,653	711
	撒積船 (ハンディサイズ)	1	31,820	83
	自動車船	3	42,635	2,577
	油槽船	7	824,458	8,852
	LNG船	1	68,522	0
その他の事業	客船	1	7,548	2,881

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備は以下のとおりです。

(1) 船舶

セグメントの名称	船種	区分	隻数 (隻)	載貨重量吨数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船	所有船	31	2,057,013	34,068
		傭船	32	3,133,655	—
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	所有船	21	4,032,202	40,245
		共有船	3	184,422 (634,958)	690
		傭船	81	15,985,445	—
	撒積船 (パナマックスサイズ)	所有船	34	3,054,653	65,147
		共有船	4	171,958 (343,916)	4,265
		傭船	51	4,333,946	—
	撒積船 (ハンディサイズ)	所有船	60	2,841,676	124,746
		傭船	103	4,990,264	—
	チップ船	所有船	9	460,331	9,654
		傭船	35	1,921,700	—
	自動車船	所有船	39	736,100	56,266
		共有船	1	10,329 (17,216)	0
		傭船	78	1,455,400	—
	油槽船	所有船	29	5,811,836	80,477
		共有船	6	312,353 (1,057,922)	4,667
		傭船	21	2,959,720	—
	LNG船	所有船	9	727,811	117,538
		共有船	17	622,587 (1,253,317)	31,122
		傭船	3	228,211	—
	在来・プロジェクト貨物船	所有船	23	427,683	12,743
		傭船	19	273,756	—
	その他	所有船	1	7,717	0
		傭船	—	—	—
その他の事業	客船	所有船	—	—	—
		傭船	—	—	—

(注) 1. 載貨重量吨数の()内は、共有船他社持分を加えた数値です。

2. 社員(海上職)数は、「(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備」に含めています。

(2) 航空機

セグメントの名称	設備の内容	機数 (機)	一機当たり 最大離陸重量 (t)	帳簿価額 (百万円)
航空運送事業	航空機	7	396	27,197

(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備

(a) 当社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ビルディング(本店) (東京都千代田区)	不定期船事業他 会社統轄業務	統轄業務施設	8,699	4,320 (4,570)	372	13,391	1,163
大井コンテナ関連施設 (東京都品川区)	定期船事業	コンテナ関連施設	143	1,946 (51,048)	6	2,095	—
六甲コンテナ関連施設 (神戸市東灘区)	定期船事業	コンテナ関連施設	572	1,836 (51,797)	43	2,453	—
御成門郵船ビル (東京都港区)	不動産業	賃貸用不動産	695	4,896 (1,237)	6	5,598	—
綱島寮 (横浜市港北区)	全社の施設	社員寮	1,623	357 (9,657)	19	2,001	—

(b) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ロジスティクス㈱ (東京都港区他)	物流事業	統轄業務施設他	2,170	2,915 (53,340)	327	5,414	1,324
㈱ユニエツクス (東京都品川区他)	定期船事業	物流倉庫他	1,224	3,417 (39,576)	812	5,454	293
郵船不動産㈱他主要1社 (東京都中央区他)	不動産業	賃貸用不動産他	12,115	23,777 (33,543)	184	36,077	66

(c) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC. 他北米地域主要 2 社 (NEW JERSEY, U. S. A. 他)	物流事業	物流倉庫他	5, 045	3, 910 (540, 098)	1, 269	10, 226	1, 825
YUSEN LOGISTICS (UK) LTD. 他欧州地域主要15社 (NORTHAMPTON, U. K. 他)	物流事業	物流倉庫他	5, 748	2, 305 (434, 354)	3, 465	11, 519	6, 114
TASCO BHD. 他アジア地域主要 8 社 (SELANGOR, MALAYSIA 他)	物流事業	物流倉庫他	20, 906	6, 996 (889, 676)	7, 486	35, 389	7, 002
YUSEN TERMINALS LLC 他主要 1 社 (CALIFORNIA, U. S. A. 他)	定期船事業	コンテナ関連設備他	20	—	10, 831	10, 851	95

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置、車両運搬具、器具及び備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産からなっています。
2. 当社の社員（海上職）は「本店」の従業員数に含めています。
3. 国内・在外子会社において社員（海上職）が所属している場合には、その社員（海上職）を当該会社の従業員数に含めています。

(4) その他

連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりです。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	賃借料年額 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)	期間 (年)	契約内容
当社	定期船事業	コンテナバン	19, 739	23, 301	2～9	オペレーティング・リース
当社	航空運送事業	航空機	3, 558	13, 159	8～10	オペレーティング・リース
日本貨物航空(株)	航空運送事業	航空機	5, 450	25, 560	6～12	オペレーティング・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しており、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

船舶

セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量屯数 (K/T))
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
不定期専用船事業	165,631	34,695	自己資金、借入金及び社債	2014年12月～ 2021年4月	2019年4月～ 2022年9月	1,763,360

(2) 除売却

船舶

セグメントの名称	設備の内容	当連結会計年度末 帳簿価額 (百万円)	除売却の予定時期	除売却による減少能力 (載貨重量屯数 (K/T))
不定期専用船事業	撒積船 (パナマックスサイズ)	326	2019年4月	91,765

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	298,355,000
計	298,355,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2019年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2019年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	170,055,098	170,055,098	東京、名古屋 各証券取引所（注）	単元株式数は100株で す。
計	170,055,098	170,055,098	—	—

（注） 東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月22日 (注) 1	—	1,700,550,988	—	144,319,833	△121,500,000	30,191,857
2017年10月1日 (注) 2	△1,530,495,890	170,055,098	—	144,319,833	—	30,191,857

（注） 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

2. 2017年6月21日開催の第130期定時株主総会決議により、同年10月1日を効力発生日とする株式併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を2,983,550千株から298,355千株に変更）を実施したため、発行済株式総数は1,530,495,890株減少し、170,055,098株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	79	73	827	542	61	93,893	95,475	－
所有株式数 （単元）	－	547,453	60,345	230,717	420,534	210	434,555	1,693,814	673,698
所有株式数の割合 （％）	－	32.32	3.56	13.62	24.83	0.01	25.66	100	－

- （注） 1. 自己株式484,689株は、「個人その他」に4,846単元を、「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しています。なお、自己株式484,689株は株主名簿上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質保有株式数は484,639株です。
2. 「金融機関」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行㈱（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式8,619単元が含まれています。
3. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び74株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	11,692	6.90
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	11,357	6.70
㈱南青山不動産	東京都渋谷区東3-22-14	8,247	4.86
三菱重工㈱	東京都千代田区丸の内3-2-3	4,103	2.42
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行㈱)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,447	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	3,105	1.83
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,894	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口9）	東京都中央区晴海1-8-11	2,801	1.65
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,478	1.46
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	2,372	1.40
計	—	52,501	30.96

(注) 1. 2017年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、損害保険ジャパン日本興亜(株)及びその共同保有者が2017年7月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

当社は、2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(10株を1株に併合)を実施していますが、下記の保有株券等の数は株式併合前の株式数を記載しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,704	0.10
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋2-2-16	83,863	4.93
計	—	85,567	5.03

2. 2018年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、(株)三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2018年11月12日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,390	1.41
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	7,183	4.22
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	1,162	0.68
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	1,763	1.04
計	—	12,500	7.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 508,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 168,872,900	1,688,729	—
単元未満株式	普通株式 673,698	—	—
発行済株式総数	170,055,098	—	—
総株主の議決権	—	1,688,729	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,400株 (議決権14個) 及び日本マスタートラスト信託銀行(株) (役員報酬BIP信託口) が所有する当社株式861,900株 (議決権8,619個) が含まれています。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本郵船(株) (注) 1, 2	東京都千代田区丸の内 2-3-2	484,600	—	484,600	0.28
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5-1-3	20,000	—	20,000	0.01
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市巾着町 3-449	1,500	—	1,500	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿 河台4-2-5	2,400	—	2,400	0.00
計	—	508,500	—	508,500	0.29

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式50株 (議決権0個) があります。
 なお、当該株式数は、「① 発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行(株) (役員報酬BIP信託口) が所有する当社株式861,900株 (議決権8,619個) は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月の定時株主総会決議により、受益者要件を満たす当社取締役 (社外取締役を除く。) 及び取締役を兼務しない経営委員 (国内非居住、外国籍、又は上場子会社取締役である経営委員を除く。) (以下、あわせて「取締役等」という。) を対象に、業績目標等の達成度に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度 (以下「本制度」という。) を導入しています。

本制度の導入により、連続する3事業年度 (当初は2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。) を対象期間として、当社が合計20億円を上限とする金銭を拠出して設定する信託が、市場買い付けにより当社株式を取得します。

当該信託を通じて、取締役等への報酬として、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行います。

なお、上記の定時株主総会決議の内容の範囲内で、2019年3月に、翌3事業年度 (2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度まで) について本制度を継続することを取締役会において決議しました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,864	13,821,508
当期間における取得自己株式	1,038	1,833,776

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	618	2,730,429	—	—
保有自己株式数	484,639	—	485,677	—

(注) 1. 処分価額の総額は簿価より算定しています。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡に伴う株式の増減は含まれていません。

3. 当事業年度及び当期間の処理自己株式数・保有自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行(株) (役員報酬BIP信託口) が所有する株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、連結配当性向25%を目安とし、業績の見通し等を総合的に勘案し利益配分を決定しています。合わせて、業績の変動に左右されない最低限の配当を継続することを基本とし、1株当たり年間20円を当面の下限金額としました。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当 (基準日は毎年9月30日) につきましては定款の定めに基づき取締役会としています。

これらを踏まえ、当事業年度 (2019年3月期) は、期末配当を1株当たり10円とし、同中間配当金10円と合わせた年間配当金を1株当たり20円としています。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会	1,695	10
2019年6月19日 定時株主総会	1,695	10

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめ顧客・取引先・地域社会等のステークホルダーの信頼を得て、その期待に応えるべく、経営の透明性・効率性を担保し、最適な経営管理体制の構築に努めています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社です。

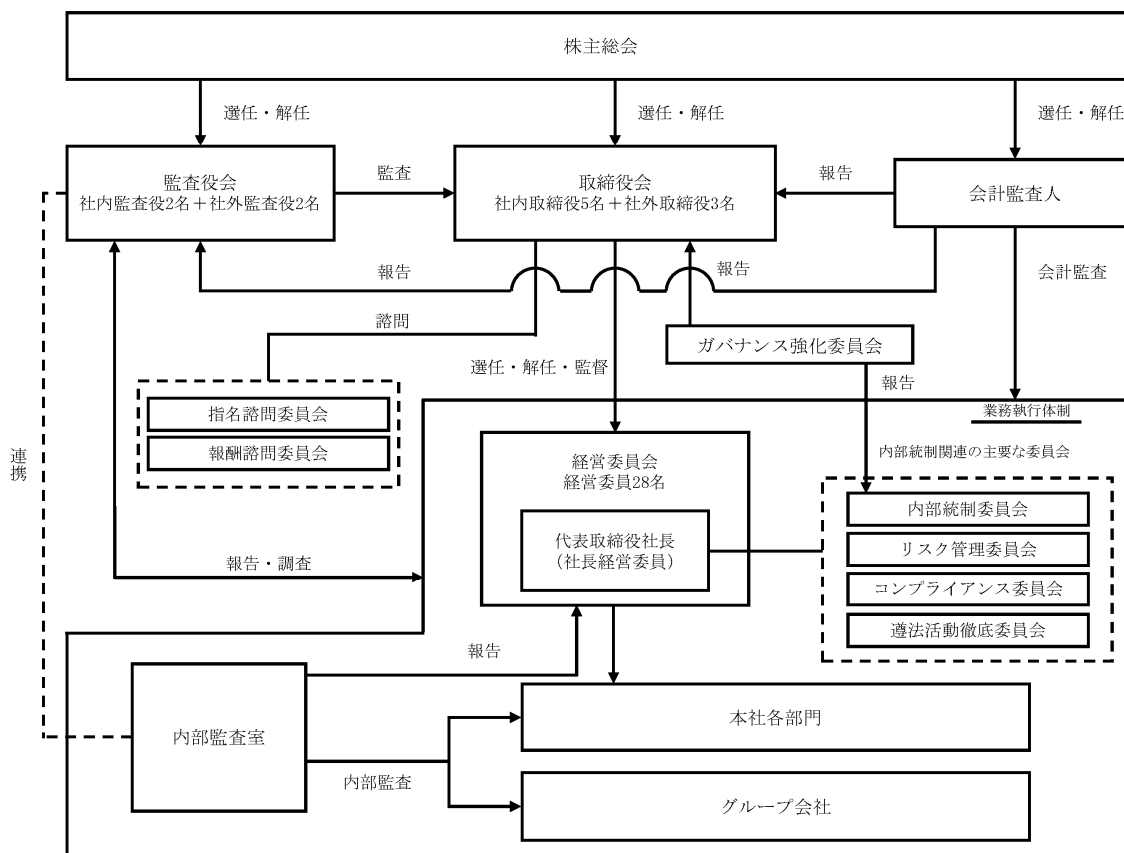
取締役会は、独立性の高い社外取締役3名を含む取締役8名で構成され、取締役会長を取締役会議長とし、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っています。経営委員制度を導入し、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）を含む28名で構成される経営委員会が、取締役会の決議と監督のもとに業務を執行しています。

監査役会は、独立性の高い社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、監査役は取締役の職務の執行を監査しています。法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しています。また、監査役の職務を補助する監査役室を設置しています。

以上の体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めています。

取締役会及び監査役会の構成員の氏名については、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

<当社の経営組織>



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムについては、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会が内部統制システム全体を統括し、その上で以下の施策を実施しています。一方、監査役が有効な監査を行う体制を整えると共に内部監査部門である内部監査室がグループ各社も含め、ガバナンスプロセスの有効性やリスクのコントロール状況を点検・評価しています。

イ 法令・定款の遵守

当社は、当社グループ全体に適用する企業理念、同理念を実現するための心構えとしてのグループ・バリュー「誠意、創意、熱意」及び企業行動憲章を定めています。これに基づき役員・従業員等が果たすべき行動指針としての行動規準を定め、これらに則った適切な経営体制の強化及びグループ内における周知徹底に努めています。その体制としては、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会（年2回開催）を設置し、チーフコンプライアンスオフィサーを総括者とする体制のもとに、各種コンプライアンス研修の実施、グループ会社との連携強化等を図り、法令及び定款の遵守はもとより、企業倫理や社会規範を尊重する体制や仕組みの強化に努めています。また、郵船しゃべり場（相談窓口）を始めとする内部通報窓口の適切な運用、コンプライアンス総点検月間の定期的実施等を通じ、コンプライアンスに関する問題の早期把握に努め、把握した場合には直ちに適切な対策を講じています。なお、内部通報窓口の利用状況（通報・相談件数）については当社ホームページ上で開示しています。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理方針、リスク管理規程を制定し、それに基づく体制整備及びリスク管理を推進しています。具体的には、法務・フェアトレード推進グループが全社的にリスクを収集統括し、定期的に経営者も関与してリスクの認識、評価、リスク管理の状況確認を行っています。その結果に基づき、主管部門が対応策の検討、実施、モニタリング及び改善を行っています。

ハ 財務報告

当社の財務報告は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しており、当社はその信頼性の確保に努めています。財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に準拠して、整備及び運用を行っています。また、会社情報の適時開示の重要性に鑑み、金融商品取引法、会社法等の法令に準拠した書類等の作成や金融商品取引所の定める規則に基づく適時適切な情報開示に努めるとともに、IR活動やウェブサイト等を通じ、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対し積極的に企業情報の提供に努めています。決算関連の開示情報の収集体制については、開示情報の種類毎に報告部門を定め、当該各部門より開示情報を漏れなく収集されるようにチェック体制の整備を行っています。

当社では代表取締役社長を委員長とする情報開示委員会を設置し、開示統制の整備・運用状況を検証し、有価証券報告書及び内部統制報告書等の適正性を確認するための体制の整備に取り組んでいます。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき定めた定款第34条及び第44条により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、20百万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めています。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

⑧ 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 会長経営委員	内 藤 忠 顕	1955年9月30日	1978年4月 当社入社 2004年4月 当社石油グループ長 2005年4月 当社経営委員 2007年4月 当社常務経営委員 2008年6月 当社取締役・常務経営委員 2009年4月 当社代表取締役・専務経営委員 2013年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 2015年4月 当社代表取締役社長・社長経営委員 2019年6月 当社取締役会長・会長経営委員 (現在に至る)	(注) 3	12
代表取締役社長 社長経営委員	長 澤 仁 志	1958年1月22日	1980年4月 当社入社 2004年4月 当社LNGグループ長 2007年4月 当社経営委員 2009年4月 当社常務経営委員 2011年6月 当社取締役・常務経営委員 2013年4月 当社代表取締役・専務経営委員 2018年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 2019年6月 当社代表取締役社長・社長経営委員 (現在に至る)	(注) 3	11
代表取締役 専務経営委員	高 橋 栄 一	1958年10月14日	1982年4月 当社入社 2010年4月 当社主計グループ長 2012年4月 当社経営委員 2016年4月 当社常務経営委員 同 年6月 当社取締役・常務経営委員 2018年4月 当社取締役・専務経営委員 2019年6月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	4
取締役 専務経営委員	吉 田 芳 之	1957年5月30日	1981年4月 当社入社 2007年4月 当社人事グループ長 2011年4月 当社経営委員 2015年4月 当社常務経営委員 同 年6月 当社取締役・常務経営委員 2018年4月 当社取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	8
取締役 専務経営委員	原 田 浩 起	1960年9月21日	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社バルク・エネルギー輸送統轄グループ 長 2014年4月 当社経営委員 2018年4月 当社常務経営委員 2019年4月 当社専務経営委員 2019年6月 当社取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	2
取締役 (非常勤)	片 山 善 博	1951年7月29日	1974年4月 自治省入省 1998年12月 同省退官 1999年4月 鳥取県知事 2007年4月 同上退任 慶應義塾大学教授 2010年9月 総務大臣 2011年9月 同上退任 2016年6月 当社取締役(現在に至る) 2017年3月 慶應義塾大学教授退任 同 年4月 早稲田大学公共経営大学院教授 (現在に至る)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	国 谷 裕 子	1957年2月3日	1981年4月 日本放送協会（NHK）総合テレビ 「7時のニュース」英語放送アナウンサー ・ライター、「NHKスペシャル」リサー チャー 1987年7月 日本放送協会（NHK）衛星放送 「ワールド・ニュース」キャスター 1993年4月 日本放送協会（NHK）総合テレビ 「クローズアップ現代」キャスター 2016年4月 東京藝術大学理事（非常勤） （現在に至る） 2017年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 3	2
取締役 (非常勤)	田 邊 栄 一	1953年9月16日	1978年4月 三菱商事㈱入社 2001年5月 同社退社 ㈱ローソン取締役 2005年3月 同社代表取締役副社長執行役員 2007年6月 同上退任 三菱商事㈱入社 2008年4月 同社執行役員 2012年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社副社長執行役員 2016年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2018年3月 同社取締役 2018年6月 同社顧問（現在に至る） 2019年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	平 松 宏	1956年2月20日	1978年4月 当社入社 2004年4月 当社企画グループ長 2006年4月 当社経営委員 2008年4月 当社常務経営委員 2009年6月 当社取締役・常務経営委員 2013年4月 当社取締役 同 年6月 同上退任 NSユニテッド海運㈱取締役・常務執行 役員 2015年6月 同社取締役・専務執行役員 2017年6月 当社監査役（常勤）（現在に至る） NSユニテッド海運㈱取締役・専務執行 役員退任	(注) 5	9
監査役 (常勤)	宮 本 教 子	1960年9月10日	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社IRグループ長 2014年4月 当社経営委員 2018年4月 当社常務経営委員 2019年4月 当社顧問格嘱託 2019年6月 当社監査役（常勤）（現在に至る）	(注) 6	5
監査役 (非常勤)	山 口 廣 秀	1951年3月6日	1974年4月 日本銀行入行 2006年2月 同行理事 2008年10月 同行副総裁 2013年3月 同行退任 同 年7月 日興リサーチセンター㈱理事長 （現在に至る） 2016年6月 当社監査役（現在に至る）	(注) 4	1
監査役 (非常勤)	兼 元 俊 徳	1945年8月24日	1968年4月 警察庁入庁 1995年8月 同庁国際部長 1996年10月 国際刑事警察機構（ICPO-Interpol）総裁 2000年8月 警察大学校長 2001年4月 内閣官房内閣情報官 2006年4月 同上退官 2007年1月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2007年2月 シティニューワ法律事務所オブ・カウンセ 2018年6月 同上退任 2019年6月 当社監査役（現在に至る）	(注) 6	—
計					67

- (注) 1. 取締役片山善博、取締役国谷裕子、取締役田邊栄一の3氏は、社外取締役です。
2. 監査役山口廣秀、監査役兼元俊徳の両氏は、社外監査役です。
3. 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7. 監査役山口廣秀氏の「廣」の字は、正しくは「广」に「黄」の旧字体です。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松井道夫	1953年3月22日	1976年4月 当社入社 1987年3月 当社退社 同年4月 松井証券㈱入社 1988年12月 同社取締役 1990年10月 同社常務取締役営業本部長 1995年6月 同社代表取締役社長（現在に至る）	—

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任し、いずれも独立役員である社外取締役及び社外監査役は、経営陣から独立した立場で、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するべく、取締役会及び取締役を監督・監査しています。

社外取締役の片山善博氏は、官界・政界・学界における豊富な経験を通じて培われた幅広い知識・見識、人脈を有しており、その知識、見識と人脈は当社の経営に資するものです。

社外取締役の国谷裕子氏は、キャスターとして長期にわたり、政治・経済・国際関係・社会問題等に幅広く問題を提起しており、その知識、見識と人脈は当社の経営に資するものです。

社外取締役の田邊栄一氏は、三菱商事㈱における地域経営、財務等の管理業務、金融関連ビジネスに関する豊富な業務経験を有しており、その企業経営全般に対する知見は当社の経営に資するものです。同氏が顧問を務める三菱商事㈱と当社との間の取引額は当社売上高の1%未満です。

社外監査役の山口廣秀氏は、金融・経済分野における豊富な経験を通じて培われた幅広く深い知識・見識を有しており、その知見と見識は当社の監査に資するものです。同氏が理事長を務める日興リサーチセンター㈱及び社外監査役を務める三井不動産レジデンシャル㈱と当社の間には特記すべき関係はありません。同氏が社外監査役を務める㈱小松製作所と当社の間には建機輸送等の取引がありますが、当該取引金額の当社売上高に占める比率は1%未満です。

社外監査役の兼元俊徳氏は、国際分野を含む警察行政や情報分野における豊富な経験を通じて培われた幅広い知識と見識と、弁護士としての活動を通じた企業法務・コンプライアンス分野における高い専門性と実績を有しており、その知識と見識は当社の監査に資するものです。同氏が所長を務める兼元俊徳法律事務所、社外監査役を務める日本テレビホールディングス㈱及び社外取締役を務める㈱リケンと当社の間には特記すべき関係はありません。

当社は、各社外取締役及び社外監査役について、当社の「社外役員候補者の推薦に関する独立性基準」及び㈱東京証券取引所等の独立役員制度における独立性基準を満たし、過去及び現在において当社の主要株主企業の出身・業務執行者でなく、独立性に影響を及ぼす資本的関係及び特別の利害関係がない人物を選任しています。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、①役員一覧に記載のとおりです。

当社は、このような独立性の高い社外役員を選任することにより、経営の一層の透明性確保と監視機能の強化に努めています。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けています。また、社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けるほか、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

社外監査役2名を含む監査役4名は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行等の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧する等監査業務を遂行しています。なお、監査役室（専任者3名）が監査役監査業務の遂行をサポートしています。

当社の監査役のうち、平松宏氏は、当社の主計・財務グループを管掌する取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

② 内部監査の状況等

当社の内部監査室は取締役会で承認された「内部監査規則」に基づいて、当社及び国内グループ会社の内部監査を実施しています。なお、海外グループ会社の内部監査は、内部監査室の方針と指導の下、海外4地域（米州、欧州、南アジア及び東アジア）の地域統轄会社に所属する内部監査人により実施され、内部監査室及び地域統轄会社の長へ報告が行われています。

監査役は会計監査人の独立性・体制・品質等を監視しつつ、会計監査人と有機的な連携を保ち、双方向情報交換により相互補完し、各々の監査の質の向上と効率化に努めています。また、監査役は、毎月監査役会を開催し、監査結果その他情報の共有を図るほか、定期的に内部監査室と打ち合わせを行うことに加え、会計監査人を交えた打ち合わせを実施し、三者の連携強化に努めています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

武井 雄次氏

惣田 一弘氏

野田 智也氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士17名、会計士試験合格者等8名、その他30名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っています。

d. 会計監査人の選任方針、及び解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定め、会計監査人の選任の決定にあたっては、監査体制、独立性等の評価を実施のうえ、選任を決定し、また、再任又は不再任の決定にあたっては、監査体制、独立性、職務遂行状況等の評価を実施のうえ、再任又は不再任を決定しています。監査役会は、会社法第340条に定める場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき議案を株主総会に提案します。

e. 監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定め、同基準に基づいて、監査体制、独立性、職務遂行状況等の評価を実施のうえ、毎年再任又は不再任を決定しています。

本年度についても、上記評価の結果、監査役会は有限責任監査法人トーマツの再任を決定しました。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）i からiiiの規定に経過措置を適用しています。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	168	6	155	7
連結子会社	132	0	124	0
計	300	7	279	7

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、主として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に属している会計事務所に対して報酬を支払っています。

（当連結会計年度）

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、主として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に属している会計事務所に対して報酬を支払っています。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、適正かつ効率的な監査を実現するために必要な監査日数及び人員数等につきまして、監査公認会計士等と十分な協議を重ねた上で、監査報酬を定めるように努めています。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部署との面談・聴取を通じて、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の相当性について必要な検証を行ったうえ、会社法第399条第1項及び第2項の定めにより会計監査人の報酬等の額に同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、社内取締役及び経営委員の報酬制度を、当社の事業規模、内容及び人材確保の観点から同業及び同規模他社等の水準を勘案したうえ、持続的な成長に向けた健全な中長期インセンティブとなり、また株主と利害を共有するよう設定します。報酬は、職責に基づく基本報酬と、会社業績に連動する業績連動型報酬により構成され、報酬の一定割合は自社株式報酬とし、賞与は年次インセンティブとして、業績等の経営状況を考慮します。

取締役の基本報酬額は、2005年6月28日開催の株主総会の決議による総額（取締役の月額報酬6,900万円以内）の限度内で、取締役会が決定します。取締役会の諮問機関として、取締役会長、代表取締役社長、独立社外取締役を委員として構成される報酬諮問委員会が「取締役及び経営委員の報酬に係る方針・手続に関する事項」、及び「取締役及び経営委員の報酬の内容・制度設計に関する事項」を審議のうえ、取締役会に付議する議案の内容を決定します。なお、取締役の員数は定款の定めにより16名以内としています。

監査役の報酬額は、1994年6月29日開催の株主総会の決議による総額（監査役の月額報酬900万円以内）の限度内で、独立社外監査役を含む監査役の協議により支給額を決定します。なお、監査役の員数は定款の定めにより5名以内としています。

当事業年度には、報酬諮問委員会を2回開催し、その審議に基づき、2016年6月20日開催の株主総会における決議の範囲内で、業績連動型株式報酬制度を翌3事業年度（2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度まで）について継続することを取締役会において決議しました。

株式報酬は、第129期定時株主総会において承認された当該業績連動型株式報酬の対象は社内取締役及び経営委員であり、その上限額は連続する3事業年度ごとに合計20億円としています。業績連動指標は、資本効率を追求するとともに、偏りなく会社業績を評価に反映するため、売上高、営業利益、経常利益、EBITDA、ROE等を採用します。本制度は、当社の持続的な成長に対する取締役等の貢献意欲を高め、取締役等が株主の皆様と利害を共有することを目的に、役位と中期経営計画・前期実績・期初予算の各指標に対する業績達成度に応じたポイントが制度対象者に毎期付与され、3年後に累積ポイント相当の株式が交付される制度設計（一部は市場売却価額相当額の金銭で支給）としています。目標を達成した場合で経営トップは、基本報酬と株式報酬の割合が5：5、その他の業務執行取締役の場合はおよそ6：4となるよう設計しています。当事業年度においては、目標の達成度を示す業績連動係数が約0.24となりました（0～1.5の範囲で変動）。

取締役賞与は、業績等を勘案して総会決議により決定した賞与額の限度内において、職位に応じた賞与を支払うこととしています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	人数（名）	報酬等の総額（年額） （百万円）	固定報酬	業績連動型報酬	
			基本報酬額 （百万円）	賞与額 （百万円）	株式報酬額 （百万円）
取締役 （うち、社外取締役）	11 (3)	567 57	389 57	— —	177 —
監査役 （うち、社外監査役）	4 (2)	105 27	105 27	— —	— —
合計 （うち、社外役員）	15 (5)	672 85	495 85	— —	177 —

- ・取締役への基本報酬額には、当事業年度に退任した取締役2名に対する支給額を含めています。
- ・取締役の月例報酬は、株主総会の決議により決定した月例報酬総額の限度内において、職位に応じた報酬を支払っています。取締役賞与は、業績等を勘案して株主総会に議案を上程するため不支給の年もあり、総会決議により決定した賞与額の限度内において、職位に応じた賞与を支払うこととしています。
- ・第125期以降当期まで8年に亘り取締役賞与の支給はありません。
- ・株式報酬額は、第129期定時株主総会の決議により導入した業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度中の株式給付引当金の繰入額と退任した取締役への支給額です。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 （百万円）	固定報酬	業績連動型報酬	
				基本報酬額 （百万円）	賞与額 （百万円）	株式報酬額 （百万円）
工藤 泰三	取締役	提出会社	105	63	—	41
内藤 忠顕	取締役	提出会社	105	63	—	41

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当該株式を保有することにより各事業セグメントの事業活動の円滑化に貢献し、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した銘柄を保有しています。保有の合理性については毎年取締役会において当社の資本コストをベースとする収益目標と配当金・関連取引利益等の関連収益や取引状況等とともに総合的に検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	97	4,564
非上場株式以外の株式	43	82,220

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	138	上場廃止、増資等
非上場株式以外の株式	1	—	株式分割

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	6	479
非上場株式以外の株式	13	24,797

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	4,333,500	4,333,500	主に海運業を中心に保険購買の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有※
	23,201	21,186		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,140,180	16,140,180	主に資金調達における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有※
	9,151	11,556		
ヤマトホールディングス(株)	2,820,925	3,449,425	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	8,237	9,172		
三菱重工業(株)	911,300	911,300	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	4,173	3,691		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱地所㈱	1,996,652	1,996,652	主に不動産事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	3,957	3,570		
トヨタ自動車㈱	495,519	830,519	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	3,279	5,694		
㈱SUBARU	1,122,000	1,122,000	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	3,029	4,035		
キリンホールディングス㈱	1,121,897	1,121,897	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	2,859	3,195		
ジェイ エフ イー ホールディングス㈱	1,235,409	1,235,409	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	2,359	2,745		
新日鐵住金㈱	1,032,900	1,032,900	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	2,037	2,442		
マツダ㈱	1,352,200	1,352,200	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	1,697	1,903		
電源開発㈱	617,680	617,680	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	1,678	1,662		
JXTGホールディングス㈱	2,668,114	2,668,114	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	1,427	1,710		
三菱マテリアル㈱	434,291	434,291	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	1,279	1,401		
住友商事㈱	804,728	804,728	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	1,270	1,437		
三菱瓦斯化学㈱	766,468	766,468	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	1,263	1,961		
豊田通商㈱	341,335	341,335	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	1,227	1,256		
三菱倉庫㈱	416,981	416,981	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	1,215	969		
沖縄電力㈱	537,828	430,263	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。2018年度において、株式分割等により保有株式数が107,565株増加。	無
	1,072	1,255		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東北電力(株)	700,000	700,000	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	1,003	972		
富士石油(株)	2,750,860	2,750,860	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	726	1,116		
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,064,840	4,064,840	主に資金調達における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有※
	703	788		
(株)神戸製鋼所	714,487	714,487	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	605	757		
北越コーポレーション(株)	954,480	954,480	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	605	654		
(株)三菱総合研究所	162,000	162,000	主に総合シンクタンクとしての同社の知見によって当社の事業活動を円滑化する上で、同社との関係強化・維持のため。	無
	546	553		
AGC(株)	120,828	120,828	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	468	520		
(株)名村造船所	1,200,000	1,200,000	主に造船・船舶修繕等における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	463	730		
三菱自動車工業(株)	700,096	700,096	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	424	534		
三菱電機(株)	263,000	263,000	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	367	455		
(株)ニコン	225,282	225,282	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	363	454		
東京電力ホールディングス(株)	490,584	490,584	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	341	193		
大太平洋金属(株)	71,550	71,550	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	200	214		
三菱製紙(株)	346,650	346,650	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	189	234		
川西倉庫(株)	100,000	100,000	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	132	188		
山九(株)	23,127	23,127	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	126	120		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
新日本電工(株)	500,000	500,000	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	116	173		
(株)日新	56,200	56,200	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	105	155		
トレーディア(株)	68,747	68,747	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	97	105		
名港海運(株)	68,762	68,762	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	77	84		
三菱製鋼(株)	28,800	28,800	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	45	70		
三菱化工機(株)	22,700	22,700	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	34	49		
(株)三菱ケミカルホールディングス	38,370	38,370	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有※
	31	39		
伊勢湾海運(株)	32,887	32,887	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	25	23		
三菱商事(株)	—	4,055,035	取引先との関係強化。	有
	—	11,792		
出光興産(株)	—	699,200	取引先との関係強化。	無
	—	2,813		
王子ホールディングス(株)	—	1,858,201	取引先との関係強化。	無
	—	1,282		
東京瓦斯(株)	—	379,000	取引先との関係強化。	無
	—	1,022		
NTN(株)	—	1,965,312	取引先との関係強化。	無
	—	886		
日本製紙(株)	—	60,492	取引先との関係強化。	有
	—	122		
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	—	46,000	取引先との関係強化。	無
	—	52		
アサヒグループホールディングス(株)	—	1,000	取引先との関係強化。	無
	—	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本海洋掘削㈱	—	500	取引先との関係強化。	無
	—	1		
㈱東京ドーム	—	500	取引先との関係強化。	無
	—	0		

- （注） 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。
2. ※は、当該銘柄のグループ会社が当社株式を保有していることを示しています。
3. 各銘柄の定量的な保有効果については、各取引先との関係性を考慮し記載しませんが、保有の合理性については当社の資本コストをベースとする収益目標と配当金・関連取引利益等の関連収益や取引状況等とともに総合的に検証しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱商事㈱	15,000,000	15,000,000	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。議決権行使権限有り。	有
	46,110	42,930		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,669,000	4,669,000	主に資金調達における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。議決権行使権限有り。	有※
	2,567	3,254		

- （注） 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式については、会計上オフバランスとなります。
3. ※は、当該銘柄のグループ会社が当社株式を保有していることを示しています。
4. 各銘柄の定量的な保有効果については、各取引先との関係性を考慮し記載しませんが、保有の合理性については当社の資本コストをベースとする収益目標と配当金・関連取引利益等の関連収益や取引状況等とともに総合的に検証しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催の各種セミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,183,201	1,829,300
売上原価	※2, ※5 1,952,401	※2, ※5 1,634,188
売上総利益	230,799	195,111
販売費及び一般管理費	※1, ※5 202,974	※1, ※5 184,026
営業利益	27,824	11,085
営業外収益		
受取利息	3,478	3,475
受取配当金	7,013	8,473
持分法による投資利益	9,935	—
為替差益	—	368
その他	5,100	6,522
営業外収益合計	25,527	18,841
営業外費用		
支払利息	17,787	24,343
持分法による投資損失	—	2,538
為替差損	3,857	—
その他	3,690	5,097
営業外費用合計	25,335	31,978
経常利益又は経常損失 (△)	28,016	△2,052
特別利益		
固定資産売却益	※3 13,861	※3 12,577
投資有価証券売却益	11,949	19,474
関係会社株式売却益	421	17,513
その他	3,241	3,200
特別利益合計	29,474	52,766
特別損失		
固定資産売却損	※4 181	※4 674
減損損失	916	※6 18,886
契約損失引当金繰入額	—	※7 35,465
その他	14,346	17,670
特別損失合計	15,444	72,697
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	42,046	△21,983
法人税、住民税及び事業税	17,918	15,869
法人税等調整額	△2,636	3,359
法人税等合計	15,282	19,229
当期純利益又は当期純損失 (△)	26,763	△41,212
非支配株主に帰属する当期純利益	6,596	3,288
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	20,167	△44,501

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	26,763	△41,212
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,357	△16,550
繰延ヘッジ損益	5,008	△2,810
為替換算調整勘定	5,828	△5,574
退職給付に係る調整額	4,142	1,390
持分法適用会社に対する持分相当額	△820	4,449
その他の包括利益合計	※ 6,800	※ △19,095
包括利益	33,564	△60,308
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,938	△63,307
非支配株主に係る包括利益	6,625	2,999

②【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	144,319	155,461	202,488	△3,814	498,455
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替		△122,500	122,500		—
親会社株主に帰属する当期純利益			20,167		20,167
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分		△2		36	33
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,153			2,153
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△35		△35
連結範囲の変動			88		88
持分法の適用範囲の変動			202		202
その他			△6	0	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△120,348	142,916	13	22,580
当期末残高	144,319	35,112	345,404	△3,801	521,035

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	48,860	△27,284	△4,816	7,255	24,015	69,464	591,936
当期変動額							
資本剰余金から利益剰余金への振替							—
親会社株主に帰属する当期純利益							20,167
自己株式の取得							△23
自己株式の処分							33
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,153
連結子会社の決算期変更に伴う増減							△35
連結範囲の変動							88
持分法の適用範囲の変動							202
その他							△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,223	8,355	1,714	3,989	6,835	△33,096	△26,261
当期変動額合計	△7,223	8,355	1,714	3,989	6,835	△33,096	△3,680
当期末残高	41,637	△18,929	△3,101	11,245	30,851	36,368	588,255

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	144,319	35,112	345,404	△3,801	521,035
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	144,319	35,112	345,404	△3,801	521,035
当期変動額					
剰余金の配当			△6,783		△6,783
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△44,501		△44,501
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		△1		99	98
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7,783			7,783
連結子会社の決算期変更に伴う増減			26		26
連結範囲の変動			△290		△290
持分法の適用範囲の変動			△22		△22
合併による減少			△108		△108
その他			△4	△0	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	7,781	△51,685	85	△43,817
当期末残高	144,319	42,894	293,719	△3,715	477,218

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	41,637	△18,929	△3,101	11,245	30,851	36,368	588,255
会計方針の変更による累積的影響額	△1,822				△1,822	45	△1,777
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,814	△18,929	△3,101	11,245	29,028	36,414	586,478
当期変動額							
剰余金の配当							△6,783
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△44,501
自己株式の取得							△13
自己株式の処分							98
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							7,783
連結子会社の決算期変更に伴う増減							26
連結範囲の変動							△290
持分法の適用範囲の変動							△22
合併による減少							△108
その他							△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,657	3,244	△6,886	1,485	△18,813	△2,120	△20,934
当期変動額合計	△16,657	3,244	△6,886	1,485	△18,813	△2,120	△64,752
当期末残高	23,156	△15,685	△9,988	12,731	10,214	34,293	521,725

③【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 104,899	※1 79,915
受取手形及び営業未収入金	259,367	219,937
有価証券	155	140
たな卸資産	※2 46,598	※2 39,308
繰延及び前払費用	68,758	63,211
その他	87,013	71,909
貸倒引当金	△2,194	△2,299
流動資産合計	564,597	472,123
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※1 631,840	※1 620,212
建物及び構築物（純額）	※1 79,083	※1 84,827
航空機（純額）	47,813	39,692
機械装置及び運搬具（純額）	27,691	29,310
器具及び備品（純額）	5,919	5,729
土地	※1 71,516	※1 68,543
建設仮勘定	49,920	44,172
その他（純額）	4,985	5,372
有形固定資産合計	※6,※7 918,770	※6,※7 897,861
無形固定資産		
借地権	5,144	4,553
ソフトウェア	6,807	6,562
のれん	21,008	16,404
その他	3,972	3,815
無形固定資産合計	36,932	31,335
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 423,246	※1,※3 478,996
長期貸付金	20,819	21,445
退職給付に係る資産	52,971	55,997
繰延税金資産	8,461	6,361
その他	※1,※3 52,779	※3 44,146
貸倒引当金	△7,263	△6,847
投資その他の資産合計	551,015	600,099
固定資産合計	1,506,718	1,529,295
繰延資産	319	285
資産合計	2,071,636	2,001,704

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	206,205	160,258
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
短期借入金	※1 113,198	※1 196,849
コマーシャル・ペーパー	—	11,000
未払法人税等	6,803	7,536
前受金	48,543	39,879
賞与引当金	9,271	9,264
役員賞与引当金	368	333
株式給付引当金	59	734
独禁法関連引当金	499	—
契約損失引当金	3,129	4,731
事業再編関連引当金	2,241	351
その他	96,638	66,613
流動負債合計	516,959	527,553
固定負債		
社債	145,000	125,000
長期借入金	※1 683,184	※1 663,305
繰延税金負債	52,215	49,540
退職給付に係る負債	18,301	16,837
役員退職慰労引当金	1,958	1,375
株式給付引当金	479	—
特別修繕引当金	21,335	20,136
契約損失引当金	—	30,734
事業再編関連引当金	—	1,220
その他	43,945	44,275
固定負債合計	966,420	952,424
負債合計	1,483,380	1,479,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	35,112	42,894
利益剰余金	345,404	293,719
自己株式	△3,801	△3,715
株主資本合計	521,035	477,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,637	23,156
繰延ヘッジ損益	△18,929	△15,685
為替換算調整勘定	△3,101	△9,988
退職給付に係る調整累計額	11,245	12,731
その他の包括利益累計額合計	30,851	10,214
非支配株主持分	36,368	34,293
純資産合計	588,255	521,725
負債純資産合計	2,071,636	2,001,704

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	42,046	△21,983
減価償却費	87,839	89,713
減損損失	916	18,886
独禁法関連損失	3,100	—
契約損失引当金繰入額	—	35,465
事業再編関連損失	6,985	925
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	△13,086	△11,259
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△12,301	△36,515
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	116	812
持分法による投資損益 (△は益)	△9,935	2,538
受取利息及び受取配当金	△10,491	△11,949
支払利息	17,787	24,343
為替差損益 (△は益)	5,359	△7,944
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,731	32,476
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,538	7,788
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,854	△43,775
その他	△6,802	2,144
小計	106,119	81,666
利息及び配当金の受取額	23,640	22,028
利息の支払額	△17,422	△23,994
独禁法関連の支払額	△2,975	△18,997
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△20,270	△15,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,090	45,260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△53	△84
有価証券の売却及び償還による収入	—	100
有形及び無形固定資産の取得による支出	△199,240	△169,614
有形及び無形固定資産の売却による収入	70,984	85,356
投資有価証券の取得による支出	△43,368	△100,799
投資有価証券の売却及び償還による収入	27,058	36,855
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	△8,123	△2,756
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による支出	△222	※ ² △948
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	—	※ ³ 11,414
貸付けによる支出	△3,799	△5,844
貸付金の回収による収入	14,455	8,410
その他	4,313	5,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137,994	△132,292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△227	97,487
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	11,000
長期借入れによる収入	126,553	112,236
長期借入金の返済による支出	△97,596	△139,028
社債の発行による収入	29,852	9,937
社債の償還による支出	—	△30,000
自己株式の取得による支出	△23	△13
自己株式の売却による収入	35	106
配当金の支払額	—	△6,783
非支配株主への配当金の支払額	△10,253	△4,965
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	△29,748	△1,565
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 売却による収入	—	12,846
その他	△1,004	1,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,587	62,715
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,029	△1,201
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△34,345	△25,519
現金及び現金同等物の期首残高	137,444	103,278
連結の範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増減額 (△は減少)	132	486
非連結子会社との合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額	—	6
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び 現金同等物の期首残高増減額 (△は減少)	47	28
現金及び現金同等物の期末残高	※1 103,278	※1 78,280

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数： 510社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

連結の範囲の変更

エム・ワイ・ターミナルズ・ホールディングス(株)他4社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

NYK ENERGY TRANSPORT (USA), INC. 他12社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めています。

GOLD COLD INTEGRATED LOGISTICS SDN. BHD. 他3社は、株式の取得により、連結の範囲に含めています。

郵船クルーズ(株)他3社は、株式の一部売却により、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しています。

NYK CONTAINER LINE(株) 他30社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

NYK HOLDING COMPANY NA INC. は、2019年1月1日付でNYK ENERGY TRANSPORT (USA), INC. と合併したため、連結の範囲から除外しています。

名古屋汽船(株)他14社は、株式売却のため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数： 非連結子会社 7社 関連会社 195社

主要な持分法適用会社の名称

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

持分法適用範囲の変更

KNOT SHUTTLE TANKERS 34 AS他5社は、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めています。

DIAMOND LNG SHIPPING 1 PTE. LTD. 他4社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めています。

NORSPAN LNG IV ASは、株式の取得により、持分法適用の範囲に含めています。

郵船クルーズ(株)他3社は、株式の一部売却により、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しています。

TRANSCONTAINER LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. は、重要性が生じたことにより連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しました。

JAPAN STONES COOPERATIEF U.A. 他5社は、会社を清算したため、持分法適用の範囲から除外しています。

名郵不動産(株)他9社は株式売却のため、持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、3社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社33社については、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

また、決算日が12月31日の会社9社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

なお、当連結会計年度より、連結子会社のYUSEN LOGISTICS (SHENZHEN) CO., LTD. は連結決算日に仮決算を行う方法に変更しています。

決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、連結株主資本等変動計算書に記載しています。

12月31日決算の主要な会社

NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（主として定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

主として定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり月割償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

- ③ 役員賞与引当金
役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社において内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役及び経営委員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。
- ⑥ 特別修繕引当金
船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。
- ⑦ 契約損失引当金
定期備船契約や賃貸借契約の履行及び固定資産の購入に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。
- ⑧ 事業再編関連引当金
事業の再編等に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。
- ⑨ 独禁法関連引当金
各国の競争法（独占禁止法を含む）違反の嫌疑に関連して発生する課徴金等の支払いの見込額を計上しています。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として、給付算定式基準によっています。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により費用処理することとしています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
海運業収益及び費用の計上基準
 - ① コンテナ船
貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。
 - ② コンテナ船以外
貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
資産及び負債、予定取引における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。
なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対しては燃料油スワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 支払利息の処理方法

支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入しています。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

国際財務報告基準に準拠した財務諸表を作成している関係会社において、IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」が2018年1月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当該会計基準を当連結会計年度から適用しています。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い等の適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成30年9月14日)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成30年9月14日)を当連結会計年度から早期適用しています。

当該実務対応報告の早期適用が連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いが追加されています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものです。

(2) 適用予定日

IFRS第16号「リース」は、2020年3月期の期首から適用予定です。

また、ASU第2016-02号「リース」は2021年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

IFRS第16号「リース」の適用により、2020年3月期期首の連結貸借対照表において、資産と負債がそれぞれ約800億円増加する見込みです。また、利益剰余金に与える影響は軽微です。

ASU第2016-02号「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が2,299百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,963百万円増加しています。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が3,321百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が2,984百万円増加しています。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が336百万円減少しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた3,662百万円は、「関係会社株式売却益」421百万円、「その他」3,241百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「事業再編関連損失」及び「独禁法関連損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「事業再編関連損失」に表示していた7,612百万円、及び「独禁法関連損失」に表示していた3,100百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた4,551百万円は、「減損損失」916百万円、「その他」14,346百万円として組み替えています。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、2016年6月20日開催の株主総会決議に基づき、当社取締役及び経営委員(社外取締役及び国内非居住、外国籍、または上場子会社の取締役である経営委員を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入しました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各連結会計年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度です。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,604百万円、当連結会計年度1,577百万円及び前連結会計年度914千株、当連結会計年度861千株です。

また、上記役員報酬の当連結会計年度末の負担見込額については、株式給付引当金として計上しています。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与	86,785百万円	74,918百万円
賞与引当金繰入額	7,089 "	7,511 "
退職給付費用	2,994 "	2,797 "

※ 2. 売上原価に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別修繕引当金繰入額	14,390百万円	12,675百万円
賞与引当金繰入額	2,926 "	3,226 "
退職給付費用	917 "	1,833 "

※ 3. 固定資産売却益のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
船舶	4,210百万円	8,557百万円

※ 4. 固定資産売却損のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
船舶	12百万円	384百万円

※ 5. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,097百万円	1,051百万円

※6. 減損損失

当社及び連結子会社は、原則として事業用資産においては投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、事業用資産については業績の低迷等により収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,886百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
日本	売却予定資産	船舶(ドライバルカー)	2,634
日本	事業用資産	航空機等	10,295
日本	事業用資産	土地等	1,015
タイ	—	のれん	1,995
その他	売却予定資産等	その他有形固定資産等	2,946
合計	—	—	18,886

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として7.18%で割り引いて算定しています。

※7. 契約損失引当金繰入額

当連結会計年度において、主として定期傭船契約の履行に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上したものです。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,626	△4,454
組替調整額	△11,496	△17,993
税効果調整前	△9,870	△22,447
税効果額	2,512	5,897
その他有価証券評価差額金	△7,357	△16,550
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	724	△2,476
組替調整額	6,202	△126
資産の取得原価調整額	△274	△94
税効果調整前	6,652	△2,697
税効果額	△1,644	△112
繰延ヘッジ損益	5,008	△2,810
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,252	△3,011
組替調整額	△424	△2,563
税効果調整前	5,828	△5,574
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	5,828	△5,574
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8,777	5,057
組替調整額	△3,243	△3,114
税効果調整前	5,533	1,942
税効果額	△1,390	△551
退職給付に係る調整額	4,142	1,390
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△4,728	1,930
組替調整額	3,873	2,519
資産の取得原価調整額	34	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△820	4,449
その他の包括利益合計	6,800	△19,095

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	1,700,550	—	1,530,495	170,055
合計	1,700,550	—	1,530,495	170,055
自己株式				
普通株式 (注) 1、3、4、5	14,050	40	12,694	1,396
合計	14,050	40	12,694	1,396

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。

2. 発行済株式の減少は、株式併合によるものです。

3. 自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首9,319千株、当連結会計年度末914千株)が含まれています。

4. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加(株式併合前34千株、株式併合後6千株)です。

5. 自己株式の減少は、株式併合による減少12,517千株、役員報酬BIP信託口による株式の交付170千株(株式併合前)及び単元未満株式の売渡し等による減少6千株(株式併合前6千株、株式併合後0千株)です。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,087	利益剰余金	30	2018年3月31日	2018年6月21日

(注) 2018年6月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	170,055	—	—	170,055
合計	170,055	—	—	170,055
自己株式				
普通株式（注）	1,396	6	53	1,349
合計	1,396	6	53	1,349

（注）1. 自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首914千株、当連結会計年度末861千株）が含まれています。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加です。

3. 自己株式の減少は、役員報酬BIP信託口による株式の交付52千株及び単元未満株式の売渡し等による減少0千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会 （注）1	普通株式	5,087	利益剰余金	30	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月31日 取締役会（注）2	普通株式	1,695	利益剰余金	10	2018年9月30日	2018年11月20日

（注）1. 2018年6月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれています。

2. 2018年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会（注）	普通株式	1,695	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月20日

（注）2019年6月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 担保に提供している資産

	前連結会計年度 (2018年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)
現金及び預金	1,634百万円	557百万円
船舶(注)	189,206 "	197,547 "
建物及び構築物	991 "	906 "
土地	3,452 "	3,118 "
投資有価証券(注)	71,338 "	87,617 "
投資その他の資産の「その他」	4 "	— "
計	266,628百万円	289,747百万円
担保が付されている債務		

	前連結会計年度 (2018年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)
短期借入金	18,107百万円	34,618百万円
長期借入金	143,597 "	133,888 "
計	161,705百万円	168,507百万円

(注)船舶のうち、266百万円（前連結会計年度は289百万円）及び投資有価証券のうち、87,574百万円（前連結会計年度は71,289百万円）は関連会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

※ 2. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)
商品及び製品	1,934百万円	2,763百万円
仕掛品	656 "	710 "
原材料及び貯蔵品	44,006 "	35,834 "

※ 3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)
投資有価証券（株式）	270,735百万円	356,197百万円
投資その他の資産の「その他」（出資金）	10,661 "	10,192 "
（内、共同支配企業に対する投資の金額）	149,038 "	159,973 "

4. 偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
PE WHEATSTONE PTY LTD	43,347百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	45,011百万円
CAMERON LNG, LLC	32,132 "	CAMERON LNG, LLC	38,663 "
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	7,131 "	LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	6,583 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,484 "	YEBISU SHIPPING LTD.	5,451 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	4,728 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	3,826 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	3,367 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	2,954 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	2,555 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	2,233 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	2,319 "	BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	1,739 "
ROLF LOGISTIC LLC	2,163 "	ROLF LOGISTIC LLC	1,704 "
NYP SHIPPING LTD.	1,726 "	NYP SHIPPING LTD.	1,664 "
NYT SHIPPING LTD.	1,726 "	NYT SHIPPING LTD.	1,664 "
BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	1,665 "	PT. NEW PRIOK CONTAINER TERMINAL ONE	1,243 "
PT. NEW PRIOK CONTAINER TERMINAL ONE	1,189 "	従業員	153 "
従業員	229 "	その他23社	5,115 "
その他24社	6,951 "	計	118,008百万円
計	116,718百万円		

(注) 複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

(2) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は8,606百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2020年3月までの間に終了します。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は8,273百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2020年3月までの間に終了します。

(3) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は57,987百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2026年12月までの間に終了します。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は52,389百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2026年12月までの間に終了します。

(4) (前連結会計年度)

当社グループは、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び集団民事訴訟については、独禁法関連引当金に計上したものを除き、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

(当連結会計年度)

当社グループは、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟や、個別の民事訴訟が米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び民事上の損害賠償請求訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
20百万円	23百万円

※6. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1,026,650百万円	1,039,876百万円

※7. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額は次のとおりです。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
6,650百万円	6,595百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	104,899百万円	79,915百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,621 "	△1,635 "
現金及び現金同等物	103,278百万円	78,280百万円

※2. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に、株式の売却により郵船クルーズ(株)他3社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は、次のとおりです。

流動資産	17,924百万円
固定資産	3,562 "
資産合計	21,487 "
流動負債	14,009 "
固定負債	2,534 "
負債合計	16,544 "

※ 3. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に、株式の売却によりNYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC. 他14社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は、次のとおりです。

流動資産	10,168百万円
固定資産	35,241 〃
資産合計	45,410 〃
流動負債	7,225 〃
固定負債	22,467 〃
負債合計	29,692 〃

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	55,213百万円	47,525百万円
1年超	154,489 〃	128,898 〃
合計	209,703百万円	176,424百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	3,598百万円	3,640百万円
1年超	44,543 〃	43,324 〃
合計	48,142百万円	46,965百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当するほか、外部から資金を調達しています。調達方法は主として銀行等金融機関からの借入又は社債によっています。資金運用については主として短期的な預金等としています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクにさらされています。また、外貨建取引は為替の変動リスクが生じます。

投資有価証券は満期保有目的の債券及び株式であり、時価のあるものについては主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

支払手形及び営業未払金は短期間で決済されるものです。その内、外貨建取引は為替の変動リスクが生じます。

借入金金利変動リスクにさらされていますが、回避するためにデリバティブ取引を利用しヘッジしています。

デリバティブ取引は、具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、傭船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃(傭船料)先物取引等を利用しています。

デリバティブ取引に係るヘッジ会計についての詳細は以下のとおりであり、ヘッジの有効性評価の方法については前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

② 主なヘッジ手段とヘッジ対象

<u>主なヘッジ手段</u>	<u>主なヘッジ対象</u>
通貨スワップ	借入金、貸付金
金利スワップ	借入金、貸付金
燃料油スワップ	燃料油購入価格
為替予約	外貨建予定取引、在外子会社持分への投資

③ 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、将来の市場価格(為替・金利・株価等)の変動によって発生する損失に係る市場リスクと、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に発生する損失に係る信用リスクがあります。当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、基本的に特定の債権・債務を対象にしており、デリバティブ取引と債権・債務とが互いに市場リスクを減殺する働きをするためデリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはありません。また、取引相手として信用度の高い金融機関等と取引を行っており信用リスクもほとんど無いものと考えています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び営業未収入金、長期貸付金に係る信用リスクは与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っています。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクについては為替先物予約、通貨スワップ等を利用してヘッジしています。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引は、「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等に定められている社内規程に基づき主として経理関連担当部門で管理されています。また、不正な取引が行われないように、取引の実行と管理は異なる担当者により行われています。デリバティブ取引の契約額等の情報は定期的に取締役会に報告されます。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに不測の資金需要にも対応できるよう、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約等を締結しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

金利スワップ取引、通貨スワップ取引における契約額等は、交換金利を計算するための算出基礎であり、実際の交換金額を表すものではないため、当社及び連結子会社における市場リスク・信用リスクを測る指標とはなりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	104,899	104,899	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	259,367		
貸倒引当金（※1）	△1,329		
	258,037	258,037	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	155	156	1
② その他有価証券	121,583	121,583	—
③ 関連会社株式	14,619	11,663	△2,956
(4) 長期貸付金	20,819		
貸倒引当金（※1）	△776		
	20,042	20,904	862
資産計	519,339	517,246	△2,093
(1) 支払手形及び営業未払金	206,205	206,205	—
(2) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	—
(3) 短期借入金	113,198	113,198	—
(4) コマーシャル・ペーパー	—	—	—
(5) 社債	145,000	151,225	6,225
(6) 長期借入金	683,184	694,158	10,974
負債計	1,177,588	1,194,788	17,200
デリバティブ取引（※2）	1,718	1,718	—

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	79,915	79,915	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	219,937		
貸倒引当金（※1）	△1,340		
	218,597	218,597	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	—	—	—
② その他有価証券	112,129	112,129	—
③ 関連会社株式	15,739	12,598	△3,141
(4) 長期貸付金	21,445		
貸倒引当金（※1）	△1,547		
	19,898	20,826	928
資産計	446,279	444,066	△2,213
(1) 支払手形及び営業未払金	160,258	160,258	—
(2) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	—
(3) 短期借入金	196,849	196,849	—
(4) コマーシャル・ペーパー	11,000	11,000	—
(5) 社債	125,000	130,011	5,011
(6) 長期借入金	663,305	673,968	10,663
負債計	1,186,413	1,202,087	15,674
デリバティブ取引（※2）	1,069	1,069	—

（※1）受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除しています。

（※2）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び営業未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は主として取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 短期借入金並びに(4) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額（＊）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

（＊）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照）については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	256,115	340,458
非上場株式	11,779	7,929
その他	19,148	2,880
合計	287,042	351,267

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	104,899	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	258,115	1,251	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債・地方債等)	155	—	—	—
満期保有目的の債券 (社債)	—	—	—	—
満期保有目的の債券 (その他)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	—	42	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	—	—	—	—
長期貸付金	—	5,927	7,668	7,223
合計	363,170	7,221	7,668	7,223

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	79,915	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	219,011	926	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債・地方債等)	—	—	—	—
満期保有目的の債券 (社債)	—	—	—	—
満期保有目的の債券 (その他)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	—	—	—	—
長期貸付金	—	6,654	6,889	7,901
合計	298,926	7,581	6,889	7,901

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内償還予定の社債	30,000	—	—	—	—	—
短期借入金	113,198	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
社債	—	30,000	20,000	25,000	30,000	40,000
長期借入金	—	83,152	94,382	158,722	114,529	232,397
合計	143,198	113,152	114,382	183,722	144,529	272,397

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内償還予定の社債	30,000	—	—	—	—	—
短期借入金	196,849	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	11,000	—	—	—	—	—
社債	—	20,000	25,000	30,000	10,000	40,000
長期借入金	—	102,617	163,803	126,852	60,564	209,466
合計	237,849	122,617	188,803	156,852	70,564	249,466

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における 時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	155	156	1
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	155	156	1
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	155	156	1

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	105,498	42,870	62,627
債券			
国債・地方債等	42	41	0
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	53	50	3
小計	105,594	42,963	62,631
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	15,981	20,313	△4,331
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	6	10	△3
小計	15,988	20,323	△4,334
合計	121,583	63,286	58,296

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	84,708	43,714	40,994
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	149	141	7
小計	84,857	43,855	41,002
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	27,254	35,102	△7,847
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	17	22	△4
小計	27,271	35,124	△7,852
合計	112,129	78,979	33,149

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	21,916	11,891	69
債券	—	—	—
その他	104	58	—
合計	22,020	11,949	69

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	25,624	19,467	34
債券	—	—	—
その他	60	7	—
合計	25,684	19,474	34

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	USドル買円売	16,846	—	△132	△132
	USドル売円買	82,515	—	△480	△480
	USドル買人民元売	8,652	—	△18	△18
	タイバーツ売円買	2,408	—	△138	△138
	その他	32,583	—	△547	△547
	通貨スワップ取引				
	受取円支払USドル	6,336	5,867	369	369
	受取USドル支払円	925	—	△38	△38
	受取タイバーツ支払ユーロ	984	—	11	11
	受取タイバーツ支払円	3,554	—	93	93
	その他	1,745	—	△47	△47
	金利通貨スワップ				
	受取USドル変動・ 支払メキシコペソ固定	302	291	16	16
合計		156,855	6,158	△911	△911

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	USドル買円売	56,092	—	30	30
	USドル売円買	7,611	—	△75	△75
	USドル買ユーロ売	2,478	—	29	29
	タイバーツ売円買	2,379	—	△59	△59
	その他	6,775	—	△27	△27
	通貨スワップ取引				
	受取円支払USドル	5,867	—	117	117
	受取USドル支払円	1,474	—	△22	△22
	受取タイバーツ支払ユーロ	974	—	47	47
	受取タイバーツ支払円	6,750	—	134	134
	金利通貨スワップ				
	受取USドル変動・ 支払メキシコペソ固定	300	289	32	32
合計		90,704	289	205	205

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	464	—	4	4
	受取変動・支払固定	466	—	△5	△5
合計		930	—	△1	△1

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	運賃（傭船料）先物取引 傭船料売建	1,401	—	26	26
合計		1,401	—	26	26

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	運賃（傭船料）先物取引 傭船料売建	1,450	—	105	105
	運賃（傭船料）カラー取引 （注2） 買建コール・売建プット	351	—	3	3
市場取引以外の取引	運賃（傭船料）先物取引 傭船料買建	373	—	△80	△80
	傭船料売建	1,047	—	242	242
	燃料油スワップ取引 受取変動・支払固定	249	—	3	3
	運賃（傭船料）カラー取引 （注2） 買建プット・売建コール	351	—	△3	△3
合計		3,823	—	271	271

（注）1．連結決算日における時価の算定方法

市場取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格によっており、市場取引以外の取引は取引先金融機関等から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定しています。

（注）2．運賃（傭船料）カラー取引は、ゼロコストオプション取引であり、コールオプション・プットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	USドル売円買	在外子会社持分 への投資	92,145	11,912	4,912
	ユーロ売円買		6,280	—	114
	その他		678	438	△9
	通貨スワップ取引				
	支払マレーシア リングgit・受取USドル	借入金 貸付金	6,963	5,528	54
	受取シンガポールドル・ 支払USドル		509	447	△15
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	20,002	16,385	△225
	USドル売円買		845	—	1
	その他		310	—	△3
金利通貨スワッ プの一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引				
	受取USドル固定・ 支払円変動	未払金	4,763	3,402	249
合計			132,499	38,114	5,076

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	USドル売円買	在外子会社持分 への投資	133,194	8,939	1,581
	ユーロ売円買		6,088	—	205
	その他		292	—	5
	通貨スワップ取引				
	支払マレーシア リングgit・受取USドル	借入金 貸付金	9,517	7,879	22
	受取シンガポールドル・ 支払USドル		284	221	△21
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	23,859	14,514	1,398
	USドル売円買		435	—	△0
	その他		257	—	△0
金利通貨スワッ プの一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引				
	受取USドル固定・ 支払円変動	未払金	3,402	2,041	367
合計			177,333	33,597	3,559

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	10,000	10,000	946
	受取変動・支払固定		119,958	102,975	△4,275
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	25,000	25,000	(注2)
	受取変動・支払固定		48,435	43,818	
合計			203,394	181,793	△3,329

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	10,000	10,000	1,020
	受取変動・支払固定		146,719	116,515	△4,514
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	25,000	25,000	(注2)
	受取変動・支払固定		43,854	37,051	
合計			225,574	188,566	△3,493

(3) 商品関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引				
	受取変動・支払固定	燃料油	7,197	347	884
	燃料油カラー取引（注3）				
	買建コール・売建プット	燃料油	13,735	—	219
合計			20,933	347	1,104

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	運賃（傭船料）先物取引				
	傭船料買建	傭船料	218	—	△52
	燃料油スワップ取引				
	受取変動・支払固定	燃料油	7,403	143	625
	燃料油カラー取引（注3）				
	買建コール・売建プット	燃料油	8,325	—	△51
	運賃（傭船料）カラー取引（注3）				
	買建プット・売建コール	傭船料	6,630	6,630	372
合計			22,577	6,744	894

- （注） 1. 連結決算日における時価は取引先金融機関等から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定しています。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。
3. 燃料油カラー取引及び運賃（傭船料）カラー取引はゼロコストオプション取引であり、コールオプション・プットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

また、一部の在外連結子会社でも確定拠出型あるいは確定給付型の制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	84,949百万円	86,215百万円
勤務費用	3,485 "	3,249 "
利息費用	1,117 "	1,094 "
数理計算上の差異の発生額	547 "	△79 "
退職給付の支払額	△3,890 "	△3,667 "
過去勤務費用の発生額	15 "	131 "
その他	△10 "	△717 "
退職給付債務の期末残高	86,215百万円	86,226百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
年金資産の期首残高	120,466百万円	127,710百万円
期待運用収益	1,448 "	1,520 "
数理計算上の差異の発生額	9,339 "	4,057 "
事業主からの拠出額	2,358 "	1,068 "
退職給付の支払額	△2,703 "	△2,670 "
その他	△3,200 "	△383 "
年金資産の期末残高	127,710百万円	131,302百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,859百万円	6,824百万円
退職給付費用	1,324 "	1,279 "
退職給付の支払額	△697 "	△753 "
制度への拠出額	△682 "	△470 "
その他	21 "	△965 "
退職給付に係る負債の期末残高	6,824百万円	5,915百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	87,045百万円	85,832百万円
年金資産	△135,360 "	△138,368 "
	△48,315 "	△52,536 "
非積立型制度の退職給付債務	13,644 "	13,376 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△34,670 "	△39,159 "
退職給付に係る負債	18,301 "	16,837 "
退職給付に係る資産	△52,971 "	△55,997 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△34,670百万円	△39,159百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	3,485百万円	3,249百万円
利息費用	1,117 "	1,094 "
期待運用収益	△1,448 "	△1,520 "
数理計算上の差異の費用処理額	△3,166 "	△1,757 "
過去勤務費用の費用処理額	42 "	65 "
簡便法で計算した退職給付費用	1,324 "	1,279 "
その他	89 "	3 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,444百万円	2,414百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	7百万円	△67百万円
数理計算上の差異	5,525 "	2,010 "
合 計	5,533百万円	1,942百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△7百万円	△75百万円
未認識数理計算上の差異	15,787 "	18,256 "
合 計	15,780百万円	18,181百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	35%	33%
株式	54 "	53 "
現金及び預金	1 "	1 "
その他	10 "	13 "
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度37%、当連結会計年度38%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	主として1.1%	主として1.1%
長期期待運用収益率	主として1.6%	主として1.6%
予想昇給率等	主として1.2%～7.1%	主として1.2%～7.1%

(注) 一部の従業員については勤続ポイントと等級ポイントによるポイント制を採用しており、予想昇給率等には予想ポイントの上昇率が含まれています。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,612百万円、当連結会計年度2,175百万円です。

また、上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における複数事業主制度の厚生年金基金等への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,204百万円	2,115百万円
退職給付に係る負債	4,763 "	4,371 "
固定資産減損損失	56,221 "	46,606 "
有価証券評価損	3,790 "	6,355 "
税務上の繰越欠損金 (注)	91,984 "	90,445 "
未実現固定資産売却益	3,500 "	1,459 "
特別修繕引当金	5,961 "	5,595 "
未払費用	2,423 "	1,195 "
繰延ヘッジ損失	7,255 "	9,655 "
貸倒引当金	2,440 "	2,543 "
契約損失引当金	907 "	10,128 "
その他	7,140 "	7,983 "
繰延税金資産小計	188,592百万円	188,456百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	—	△87,308 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△89,513 "
評価性引当額小計	△174,384百万円	△176,821百万円
繰延税金資産合計	14,208百万円	11,634百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△12,771百万円	△13,480百万円
退職給付信託設定益	△2,862 "	△2,859 "
減価償却費	△2,787 "	△2,758 "
圧縮記帳積立金	△4,134 "	△3,684 "
その他有価証券評価差額金	△16,510 "	△10,451 "
繰延ヘッジ利益	△5,482 "	△5,559 "
連結子会社留保利益等	△4,807 "	△4,959 "
その他	△8,606 "	△11,059 "
繰延税金負債合計	△57,962百万円	△54,812百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	△43,753百万円	△43,178百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	452	12,222	4,300	3,655	2,290	67,523	90,445
評価性引当額	△450	△12,209	△4,300	△3,655	△558	△66,134	△87,308
繰延税金資産	2	13	—	0	1,731	1,389	3,137

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	28.8%	28.5%
(調整)		
のれん償却額	1.5〃	—
持分法による投資損益	△2.7〃	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1〃	—
評価性引当額の変動	2.3〃	—
海運業所得に係る税負担軽減額	△4.2〃	—
外国税の損金算入による影響額	3.7〃	—
過年度法人税	△0.1〃	—
その他	4.0〃	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	—

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上したため、差異原因を注記していません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含みます。）を有しています。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,190百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却による損益は6,699百万円（売却益は特別利益に、売却損は特別損失に計上）です。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,352百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却による損益は502百万円（売却益は特別利益に、売却損は特別損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	48,046	47,666
	期中増減額	△380	△1,360
	期末残高	47,666	46,306
期末時価		118,847	121,439

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は不動産の取得（931百万円）による増加であり、主な減少額は減価償却（1,179百万円）及び不動産の売却（678百万円）による減少です。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含みます。）です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社のマネジメントが経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社及び連結子会社は、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流事業を展開しており、定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の6つを報告セグメントとしています。なお、各報告セグメントの主要な事業・役務の内容は以下のとおりです。

報告セグメント名称	主要な事業・役務の内容
定期船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店業、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業
航空運送事業	航空運送業
物流事業	倉庫業、貨物運送取扱業、沿海貨物海運業
不定期専用船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店業
不動産業	不動産の賃貸・管理・販売業
その他の事業	客船事業、機械器具卸売業（船舶用）、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益又は損失は経常利益又は経常損失をベースとした数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は主として第三者間取引価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	一般貨物輸送事業			不定期専用船事業
	定期船事業	航空運送事業	物流事業	
売上高				
外部顧客に対する売上高	676,818	92,184	508,005	794,894
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,614	5,641	4,326	711
計	691,433	97,826	512,332	795,606
セグメント利益又は損失（△）	10,874	1,811	2,382	9,643
セグメント資産	405,307	77,362	277,919	1,256,094
その他の項目				
減価償却費	13,770	2,825	8,355	59,404
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（△）	363	—	598	1,181
受取利息	503	432	389	2,539
支払利息	4,701	210	1,023	14,220
持分法投資利益又は損失（△）	△7,283	—	81	17,023
持分法適用会社への投資額	56,364	—	1,618	201,591
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	40,075	35,647	17,079	99,297

	その他事業		計	調整額 （注）	連結財務諸表 計上額
	不動産業	その他の事業			
売上高					
外部顧客に対する売上高	6,814	104,483	2,183,201	—	2,183,201
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,127	67,816	94,238	△94,238	—
計	7,941	172,300	2,277,440	△94,238	2,183,201
セグメント利益又は損失（△）	2,659	3,167	30,539	△2,522	28,016
セグメント資産	58,854	195,238	2,270,777	△199,141	2,071,636
その他の項目					
減価償却費	1,259	2,244	87,859	△19	87,839
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（△）	—	—	2,143	—	2,143
受取利息	1	4,827	8,694	△5,216	3,478
支払利息	83	2,765	23,003	△5,216	17,787
持分法投資利益又は損失（△）	39	75	9,936	△0	9,935
持分法適用会社への投資額	1,006	264	260,845	△66	260,778
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,476	1,008	203,583	△3,140	200,443

（注）セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整28百万円、全社費用△2,550百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間取引に係る債権及び資産の調整△235,247百万円、全社資産36,106百万円です。なお、全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）です。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	一般貨物輸送事業			不定期専用船事業
	定期船事業	航空運送事業	物流事業	
売上高				
外部顧客に対する売上高	277,998	53,112	523,621	839,624
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,341	3,637	2,204	1,734
計	286,339	56,750	525,826	841,358
セグメント利益又は損失（△）	△26,401	△15,969	7,728	33,791
セグメント資産	361,893	64,122	281,834	1,285,305
その他の項目				
減価償却費	11,754	4,485	9,088	60,465
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（△）	349	—	904	1,204
受取利息	455	358	538	2,869
支払利息	6,380	273	1,462	13,536
持分法投資利益又は損失（△）	△22,073	—	115	19,335
持分法適用会社への投資額	121,471	—	1,544	223,217
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,454	10,643	15,300	124,730

	その他事業		計	調整額 （注）	連結財務諸表 計上額
	不動産業	その他の事業			
売上高					
外部顧客に対する売上高	6,405	128,537	1,829,300	—	1,829,300
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,212	59,620	76,751	△76,751	—
計	7,617	188,158	1,906,051	△76,751	1,829,300
セグメント利益又は損失（△）	2,747	3,082	4,979	△7,031	△2,052
セグメント資産	57,328	171,748	2,222,234	△220,530	2,001,704
その他の項目					
減価償却費	1,285	2,672	89,751	△37	89,713
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（△）	—	—	2,458	—	2,458
受取利息	1	1,729	5,952	△2,476	3,475
支払利息	76	3,951	25,680	△1,337	24,343
持分法投資利益又は損失（△）	22	61	△2,538	—	△2,538
持分法適用会社への投資額	—	2,398	348,631	△66	348,565
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,013	770	172,912	△2,135	170,776

（注）セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整59百万円、全社費用△7,091百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。また、当連結会計年度より、各報告セグメントに係る経営管理方法の一部を見直した結果、各セグメントの利息等の負担に変動がありました。この見直しに伴うセグメント利益又は損失への影響は軽微であり、各セグメントの売上高、連結売上高及び連結経常損失に与える影響はありません。

セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間取引に係る債権及び資産の調整△233,591百万円、全社資産13,061百万円です。なお、全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,600,438	162,084	166,589	232,846	21,241	2,183,201

（注）売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
665,879	35,142	155,561	60,467	1,719	918,770

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,234,760	162,933	172,241	237,358	22,006	1,829,300

（注）売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
642,646	35,303	159,017	59,387	1,506	897,861

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

特別損失の事業再編関連損失に計上されたものを除き、重要な固定資産の減損損失はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	1,945	10,295	1,842	4,792	—	10	—	18,886

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
のれんの当期末残高及び 負ののれんの当期末残高（△）	1,703	—	5,854	13,450	—	—	—	21,008

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
のれんの当期末残高及び 負ののれんの当期末残高（△）	179	—	6,006	10,217	—	—	—	16,404

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	SINGAPORE	800,000 (千US\$)	定期船事業	—	増資の引受	増資の引受 (注)	33,661	—	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	SINGAPORE	3,000,000 (千US\$)	定期船事業	—	増資の引受	増資の引受 (注)	88,816	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社がOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. に対して1株につき10千US\$で出資したものです。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. であり、その要約財務諸表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	53,642	375,656
固定資産合計	25,924	35,865
流動負債合計	12,668	167,288
固定負債合計	5,231	5,320
純資産合計	61,666	238,913
売上高	27	1,254,587
税引前当期純損失金額 (△)	△24,412	△67,537
当期純損失金額 (△)	△24,412	△70,951

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,272.21円	2,889.26円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	119.57円	△263.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しています。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	588,255	521,725
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	36,368	34,293
(うち非支配株主持分(百万円))	(36,368)	(34,293)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	551,887	487,432
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	168,658	168,705

4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (百万円)	20,167	△44,501
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属する 当期純損失金額(△)(百万円)	20,167	△44,501
普通株式の期中平均株式数(千株)	168,658	168,694

(注) 第130期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度914千株、当連結会計年度861千株です。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度919千株、当連結会計年度876千株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	無担保第23回普通社債	2004年6月9日	10,000	10,000	2.36	なし	2024年6月7日
〃	無担保第25回普通社債	2006年6月22日	10,000	10,000	2.65	なし	2026年6月22日
〃	無担保第29回普通社債	2009年8月11日	30,000	30,000 (30,000)	1.782	なし	2019年8月9日
〃	無担保第31回普通社債	2011年9月9日	25,000	25,000	1.218	なし	2021年9月9日
〃	無担保第32回普通社債	2011年9月9日	10,000	10,000	2.13	なし	2031年9月9日
〃	無担保第34回普通社債	2012年6月18日	10,000 (10,000)	—	0.594	なし	2018年6月18日
〃	無担保第35回普通社債	2012年6月18日	10,000	10,000	1.177	なし	2022年6月17日
〃	無担保第36回普通社債	2013年9月13日	20,000 (20,000)	—	0.572	なし	2018年9月13日
〃	無担保第37回普通社債	2013年9月13日	20,000	20,000	0.939	なし	2020年9月11日
〃	無担保第38回普通社債	2017年5月31日	20,000	20,000	0.39	なし	2022年5月31日
〃	無担保第39回普通社債	2017年5月31日	10,000	10,000	0.53	なし	2024年5月31日
〃	無担保第40回普通社債	2018年5月24日	—	10,000	0.29	なし	2023年5月24日
合計		—	175,000 (30,000)	155,000 (30,000)	—	—	—

(注) 1. ()内記載金額は、1年以内に償還予定の金額です。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	20,000	25,000	30,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,026	110,394	2.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100,171	86,455	2.04	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,024	4,151	5.09	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	683,184	663,305	2.1	2020年～2034年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	10,025	15,875	3.57	2020年～2033年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー	—	11,000	△0.01	—
未払金	1,361	1,361	1.61	—
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,331	5,100	1.92	2021年
合計	816,125	897,644	—	—

(注) 1. 平均利率は当期末現在の加重平均です。

2. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
長期借入金	102,617	163,803	126,852	60,564
リース債務	2,047	1,672	1,607	5,431
長期未払金	1,361	3,739	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	464,895	915,670	1,384,620	1,829,300
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (△) (百万円)	△421	△1,225	5,276	△21,983
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額 (△) (百万円)	△4,594	△9,795	△8,715	△44,501
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (△) (円)	△27.24	△58.07	△51.67	△263.80

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (円)	△27.24	△30.83	6.40	△212.12

② 訴訟事項については、連結財務諸表に対する注記(連結貸借対照表関係) 4. 偶発債務 に記載しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
海運業収益		
貨物運賃	927,670	493,472
貸船料	123,182	152,122
その他海運業収益	33,456	54,375
海運業収益合計	1,084,309	699,970
海運業費用		
運航費		
貨物費	327,229	62,698
燃料費	183,630	141,360
港費	100,010	58,184
その他運航費	△6,851	856
運航費合計	604,019	263,099
船費		
船員費	2,305	2,319
退職給付費用	△569	98
賞与引当金繰入額	301	288
船舶減価償却費	7,541	8,438
その他船費	266	439
船費合計	9,845	11,584
借船料	※1 399,998	※1 362,746
その他海運業費用	54,598	48,871
海運業費用合計	※1 1,068,461	※1 686,302
海運業利益	15,847	13,667
その他事業収益		
倉庫業収益	121	70
不動産賃貸収益	3,491	3,003
その他収益	3	33
その他事業収益合計	3,616	3,107
その他事業費用		
倉庫業費用	96	54
不動産賃貸費用	1,106	1,217
その他費用	56	53
その他事業費用合計	1,260	1,325
その他事業利益	2,356	1,782
営業総利益	18,204	15,449
一般管理費	※2 37,912	※2 38,706
営業損失(△)	△19,707	△23,256

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 9,490	※1 12,532
受取配当金	※1 63,200	※1 37,535
その他営業外収益	3,474	2,282
営業外収益合計	76,165	52,349
営業外費用		
支払利息	8,624	14,777
社債利息	2,141	2,078
社債発行費償却	101	96
貸倒引当金繰入額	—	56
為替差損	1,859	540
その他営業外費用	2,029	3,879
営業外費用合計	14,756	21,430
経常利益	41,700	7,663
特別利益		
固定資産売却益	※3 13,983	※3 4,415
関係会社株式売却益	391	20,480
投資有価証券売却益	11,692	19,136
その他特別利益	8,076	4,840
特別利益合計	34,142	48,872
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 45
固定資産除却損	※5 136	※5 116
貸倒引当金繰入額	364	29,878
契約損失引当金繰入額	—	※6 35,465
関係会社船舶投資損失引当金繰入額	—	6,903
債務保証損失引当金繰入額	11	460
訴訟損失引当金繰入額	247	—
その他特別損失	12,091	9,179
特別損失合計	12,850	82,049
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	62,992	△25,513
法人税、住民税及び事業税	2,162	1,285
法人税等調整額	1,320	△2,297
法人税等合計	3,483	△1,011
当期純利益又は当期純損失 (△)	59,509	△24,501

②【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	144, 319	151, 691	2, 692	154, 384	13, 146	2	3, 992
当期変動額							
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△121, 500	121, 500	－			
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替			△122, 500	△122, 500			
利益準備金から繰越利益剰余金への振替					△13, 146		
特別償却積立金の取崩						△1	
圧縮記帳積立金の取崩							△858
圧縮記帳積立金の積立							0
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			△2	△2			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△121, 500	△1, 002	△122, 502	△13, 146	△1	△857
当期末残高	144, 319	30, 191	1, 690	31, 881	－	0	3, 134

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	△139,691	△122,550	△3,808	172,345	45,352	△14,079	31,273	203,618
当期変動額								
資本準備金からその他資本剰余金への振替				—				—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	122,500	122,500		—				—
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	13,146	—		—				—
特別償却積立金の取崩	1	—		—				—
圧縮記帳積立金の取崩	858	—		—				—
圧縮記帳積立金の積立	△0	—		—				—
当期純利益	59,509	59,509		59,509				59,509
自己株式の取得			△23	△23				△23
自己株式の処分			36	33				33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△5,811	4,052	△1,759	△1,759
当期変動額合計	196,015	182,009	12	59,520	△5,811	4,052	△1,759	57,760
当期末残高	56,323	59,458	△3,795	231,865	39,540	△10,027	29,513	261,379

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	144,319	30,191	1,690	31,881	—	0	3,134
当期変動額							
剰余金の配当							
利益準備金の積立					678		
特別償却積立金の取崩						△0	
圧縮記帳積立金の取崩							△1,280
当期純損失(△)							
自己株式の取得							
自己株式の処分			△1	△1			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△1	△1	678	△0	△1,280
当期末残高	144,319	30,191	1,688	31,880	678	—	1,854

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	56,323	59,458	△3,795	231,865	39,540	△10,027	29,513	261,379
当期変動額								
剰余金の配当	△6,783	△6,783		△6,783				△6,783
利益準備金の積立	△678	－		－				－
特別償却積立金の取崩	0	－		－				－
圧縮記帳積立金の取崩	1,280	－		－				－
当期純損失（△）	△24,501	△24,501		△24,501				△24,501
自己株式の取得			△13	△13				△13
自己株式の処分			99	98				98
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△13,483	△7,396	△20,879	△20,879
当期変動額合計	△30,682	△31,284	85	△31,200	△13,483	△7,396	△20,879	△52,080
当期末残高	25,641	28,174	△3,709	200,665	26,057	△17,423	8,633	209,298

③【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,427	11,992
海運業未収金	※3 92,677	※3 58,075
短期貸付金	92	92
関係会社短期貸付金	42,842	62,871
貯蔵品	29,789	22,826
繰延及び前払費用	※3 45,959	※3 41,807
代理店債権	※3 14,449	※3 8,636
海運業未決算（借方）	4,506	3,550
リース債権	※3 15,179	※3 15,087
リース投資資産	※3 1,974	※3 3,920
その他流動資産	※3 25,452	※3 19,063
貸倒引当金	△873	△1,011
流動資産合計	304,478	246,913
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※2 93,143	※2 90,963
建物（純額）	15,657	15,537
構築物（純額）	358	370
機械及び装置（純額）	35	31
車両及び運搬具（純額）	16	10
器具及び備品（純額）	959	764
土地	22,064	19,077
建設仮勘定	13,379	25,866
有形固定資産合計	※1 145,614	※1 152,622
無形固定資産		
のれん	3,540	3,229
借地権	511	511
ソフトウェア	2,311	2,379
その他無形固定資産	24	23
無形固定資産合計	6,387	6,143
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 115,627	※2 89,660
関係会社株式	※2 377,411	※2 469,901
出資金	5,050	5,051
関係会社出資金	10,278	8,670
長期貸付金	1,475	1,420
従業員に対する長期貸付金	1	2
関係会社長期貸付金	372,723	359,193
破産更生債権等	※3 4,157	※3 4,038
長期前払費用	1,992	1,647
長期未収入金	※3 1,450	※3 758
前払年金費用	32,615	33,607
リース債権	※3 101,621	※3 89,484
リース投資資産	※3 12,482	※3 22,328
その他長期資産	※3 4,442	※3 4,858
貸倒引当金	△94,224	△131,460
投資その他の資産合計	947,106	959,162
固定資産合計	1,099,109	1,117,929

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	319	285
繰延資産合計	319	285
資産合計	1,403,907	1,365,127
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	※4 93,911	※4 43,741
その他事業未払金	※4 67	※4 25
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
短期借入金	※2, ※4 101,382	※2, ※4 198,608
コマーシャル・ペーパー	—	11,000
リース債務	※4 7	※4 5
未払金	※4 23,301	※4 4,428
未払費用	※4 2,900	※4 2,883
未払法人税等	54	247
前受金	※4 28,584	※4 24,721
預り金	※4 62,349	※4 49,824
代理店債務	※4 1,355	※4 404
賞与引当金	1,569	1,402
株式給付引当金	59	734
独禁法関連引当金	499	—
訴訟損失引当金	247	—
事業再編関連引当金	1,720	317
契約損失引当金	—	4,731
海運業未決算（貸方）	4,407	4,003
その他流動負債	※4 2,896	※4 3,051
流動負債合計	355,316	380,131
固定負債		
社債	145,000	125,000
長期借入金	※2 449,283	※2 445,268
関係会社長期借入金	3,189	2,824
リース債務	※4 9	※4 4
繰延税金負債	35,382	28,218
関係会社船舶投資損失引当金	143,471	128,452
株式給付引当金	479	—
債務保証損失引当金	11	472
事業再編関連引当金	—	1,220
契約損失引当金	—	30,734
資産除去債務	—	1,264
長期預り保証金	※4 194	※4 193
その他固定負債	※4 10,190	※4 12,043
固定負債合計	787,211	775,697
負債合計	1,142,527	1,155,828

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金		
資本準備金	30,191	30,191
その他資本剰余金	1,690	1,688
資本剰余金合計	31,881	31,880
利益剰余金		
利益準備金	—	678
その他利益剰余金		
特別償却積立金	0	—
圧縮記帳積立金	3,134	1,854
繰越利益剰余金	56,323	25,641
利益剰余金合計	59,458	28,174
自己株式	△3,795	△3,709
株主資本合計	231,865	200,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,540	26,057
繰延ヘッジ損益	△10,027	△17,423
評価・換算差額等合計	29,513	8,633
純資産合計	261,379	209,298
負債純資産合計	1,403,907	1,365,127

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

船舶及び建物

定額法

その他有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法によっています。）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

のれん

20年以内の均等償却

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(4) 長期前払費用

定額法及び定率法

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定により、3年間で均等償却しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり月割償却しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び経営委員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。

(5) 関係会社船舶投資損失引当金

船舶保有関係会社が調達し当社が定期傭船している船舶において、収益性が著しく悪化したことに伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

(6) 契約損失引当金

定期傭船契約や賃貸借契約の履行及び固定資産の購入に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

(7) 事業再編関連引当金

事業の再編等に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

(8) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財務状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(9) 独禁法関連引当金

各国の競争法（独占禁止法を含む）違反の嫌疑に関連して発生する課徴金等の支払いの見込額を計上しています。

(10) 訴訟損失引当金

訴訟や係争案件等の損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) 海運業収益及び海運業費用の計上基準

① コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

② コンテナ船以外

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

8. ヘッジ会計の方法

資産及び負債、予定取引における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対しては燃料油スワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「繰延税金負債」1,152百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」35,382百万円に含めて表示しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載していません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他特別利益」に含めていた「関係会社株式売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。また、前事業年度において、独立掲記していた「特別利益」の「関係会社清算益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他特別利益」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「関係会社清算益」に表示していた6,047百万円、及び「その他特別利益」に表示していた2,420百万円は、「関係会社株式売却益」391百万円、及び「その他特別利益」8,076百万円として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「事業再編関連損失」、及び「独禁法関連損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他特別損失」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「事業再編関連損失」に表示していた6,838百万円、及び「独禁法関連損失」に表示していた3,100百万円は、「その他特別損失」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他流動資産」に含めていた「リース投資資産」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他流動資産」に表示していた27,427百万円は、「リース投資資産」1,974百万円、「その他流動資産」25,452百万円として組み替えています。

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他長期資産」に含めていた「リース投資資産」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他長期資産」に表示していた16,924百万円は、「リース投資資産」12,482百万円、「その他長期資産」4,442百万円として組み替えています。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

役員報酬BIP信託に係る取引については、連結注記事項の「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
(1) 海運業費用	257,786百万円	195,281百万円
うち借船料	155,883 "	142,697 "
(2) 受取配当金	43,648 "	32,943 "
(3) 受取利息	8,854 "	11,833 "

※ 2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
(1) 給与・報酬額	11,828百万円	12,029百万円
(2) 賞与引当金繰入額	1,251 "	1,116 "
(3) 退職給付費用	△1,676 "	△879 "
(4) 情報処理関係費	12,047 "	9,305 "
(5) 減価償却費	726 "	682 "
(6) ソフトウェア償却	779 "	649 "
(7) のれん償却額	311 "	311 "
(8) 貸倒引当金繰入額	334 "	337 "

※ 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
船舶	6百万円	1,686百万円
土地	13,285 "	1,499 "
建物	287 "	624 "
コンテナ関連機器	400 "	401 "
その他	2 "	203 "
計	13,983百万円	4,415百万円

※ 4. 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
土地	0百万円	一百万円
その他	0 "	45 "
計	0百万円	45百万円

※ 5. 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
建物	36百万円	91百万円
ソフトウェア	35 "	4 "
コンテナ関連機器	0 "	0 "
その他	64 "	19 "
計	136百万円	116百万円

※ 6. 契約損失引当金繰入額

当事業年度において、主として定期備船契約の履行に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上したものです。

(貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりです。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
497百万円	493百万円

※ 2. 担保に提供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
船舶	18,097百万円	16,539百万円
投資有価証券(注)	722 "	722 "
関係会社株式(注)	25,988 "	37,778 "
担保が付されている債務		

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,446百万円	1,510百万円
長期借入金	8,671 "	7,547 "

(注) 投資有価証券722百万円及び関係会社株式37,778百万円(前事業年度はそれぞれ722百万円及び25,988百万円)は関係会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

※ 3. 関係会社に対する資産

(前事業年度)

独立掲記したもの以外の関係会社に対する資産の合計は174,373百万円であり、このうちリース債権は116,801百万円です。

(当事業年度)

独立掲記したもの以外の関係会社に対する資産の合計は175,107百万円であり、このうちリース債権は104,571百万円です。

※ 4. 関係会社に対する負債

(前事業年度)

独立掲記したもの以外の関係会社に対する負債の合計は116,667百万円です。

(当事業年度)

独立掲記したもの以外の関係会社に対する負債の合計は131,242百万円です。

5. 偶発債務
(1) 保証債務等

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
日本貨物航空(株)	76,940百万円	日本貨物航空(株)	72,398百万円
PE WHEATSTONE PTY LTD	43,347 "	PE WHEATSTONE PTY LTD	45,011 "
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	35,049 "	CAMERON LNG, LLC	38,663 "
CAMERON LNG, LLC	32,132 "	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	32,151 "
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	30,794 "	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	31,941 "
YUSEN TERMINALS LLC	29,361 "	YUSEN TERMINALS LLC	27,453 "
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	24,271 "	NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	13,818 "
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	15,831 "	NYK ITF (CAYMAN) LTD.	10,988 "
TEA TREE SHIPPING PTE. LTD.	9,184 "	LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	6,583 "
NYK ITF (CAYMAN) LTD.	9,177 "	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	6,475 "
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	7,131 "	GREEN BULL ONE CORPORATION	5,806 "
GREEN BULL ONE CORPORATION	6,215 "	YEBISU SHIPPING LTD.	5,451 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,484 "	NYK PORTS LLC	5,281 "
BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD.	5,167 "	船舶保有・貸渡関係会社等 (196社)	100,100 "
ROSEWOOD SHIPPING PTE. LTD.	5,040 "	従業員	153 "
船舶保有・貸渡関係会社等 (214社)	132,859 "	その他58社	69,229 "
従業員	228 "	計	471,507百万円
その他68社	78,379 "		
計	546,596百万円		

- (注) 1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは306,197百万円 (2,628,139千US\$ 他) (前事業年度は331,886百万円 (2,949,340千US\$ 他)) です。
2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものです。
3. 船舶保有・貸渡関係会社等は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、シンガポール、リベリア等に設立した子会社及び関連会社等であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期傭船の上、運航しています。
4. 複数の保証人がいる連帯保証については、当社の負担となる金額を記載しています。

(2) (前事業年度)

当社は、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び集団民事訴訟については、独禁法関連引当金に計上したものを除き、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

(当事業年度)

当社は、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟や、個別の民事訴訟が米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び民事上の損害賠償請求訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)子会社株式	259	950	690
(2)関連会社株式	2,972	11,570	8,598
合計	3,231	12,520	9,289

当事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)子会社株式	259	777	518
(2)関連会社株式	2,972	12,489	9,517
合計	3,231	13,266	10,035

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
子会社株式	268,373	270,255
関連会社株式	105,806	196,414
合計	374,180	466,670

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	27,188百万円	37,834百万円
特定外国子会社等留保所得	3,056 "	3,374 "
有価証券評価損	21,786 "	24,506 "
固定資産減損損失	3,875 "	2,963 "
賞与引当金	448 "	400 "
税務上の繰越欠損金	40,346 "	38,695 "
関係会社船舶投資損失引当金	41,018 "	36,686 "
契約損失引当金	—	10,128 "
繰延ヘッジ損失	6,288 "	8,789 "
その他	7,788 "	7,317 "
繰延税金資産小計	151,796百万円	170,696百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△38,695 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△131,607 "
評価性引当額小計	△151,613百万円	△170,302百万円
繰延税金資産合計	182百万円	393百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△7,596百万円	△7,872百万円
退職給付信託設定益	△2,862 "	△2,859 "
圧縮記帳積立金	△1,252 "	△738 "
その他有価証券評価差額金	△15,830 "	△10,417 "
繰延ヘッジ利益	△4,791 "	△5,338 "
その他	△3,231 "	△1,386 "
繰延税金負債合計	△35,565百万円	△28,612百万円
繰延税金負債の純額	△35,382百万円	△28,218百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	28.8%	28.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9 "	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.3 "	—
評価性引当額の変動	△0.5 "	—
トン数標準税制	△3.3 "	—
税効果を認識しない合算所得	5.2 "	—
その他	1.8 "	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5%	—

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上したため、差異原因を注記していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(百万円)
海運業収益	外航	
	運賃	493,472
	貸船料	152,092
	他船取扱手数料(注) 1	856
	その他(注) 2	53,519
	計	699,940
	内航	
	運賃	—
	貸船料	30
	他船取扱手数料	—
	その他	—
	計	30
	その他	—
	合計	699,970
海運業費用	外航	
	運航費	263,099
	船費	11,528
	借船料	362,746
	他社委託手数料	—
	その他(注) 3	48,871
	計	686,246
	内航	
	運航費	—
	船費	56
	借船料	—
	他社委託手数料	—
	その他	—
	計	56
	その他	—
	合計	686,302
海運業利益		13,667

(注) 1. 運航受託手数料、カーゴサブレット差益

2. コンテナ関連収益等

3. コンテナ関連費用等

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	東京海上ホールディングス(株)	4, 333, 500	23, 201
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16, 140, 180	9, 151
		ヤマトホールディングス(株)	2, 820, 925	8, 237
		三菱重工業(株)	911, 300	4, 173
		三菱地所(株)	1, 996, 652	3, 957
		トヨタ自動車(株)	495, 519	3, 279
		(株)SUBARU	1, 122, 000	3, 029
		麒麟ホールディングス(株)	1, 121, 897	2, 859
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	1, 235, 409	2, 359
		新日鐵住金(株)	1, 032, 900	2, 037
		マツダ(株)	1, 352, 200	1, 697
		電源開発(株)	617, 680	1, 678
		JXTGホールディングス(株) 他127社	61, 377, 720	21, 121
計			94, 557, 882	86, 784

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	投資事業組合出資金	1	2,875
計			1	2,875

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	313,881	6,747	11,607	309,020	218,057	8,372	90,963
建物	49,002	1,626	4,673	45,956	30,418	973	15,537
構築物	2,720	78	367	2,431	2,060	33	370
機械及び装置	1,515	6	283	1,238	1,206	9	31
車両及び運搬具	576	—	44	532	522	6	10
器具及び備品	7,739	183	1,094	6,827	6,063	256	764
土地	22,064	150	3,136	19,077	—	—	19,077
建設仮勘定	13,379	33,265	20,778	25,866	—	—	25,866
有形固定資産計	410,879	42,057	41,986	410,950	258,327	9,651	152,622
無形固定資産							
のれん	5,875	—	—	5,875	2,646	311	3,229
借地権	511	—	—	511	—	—	511
ソフトウェア	14,313	1,253	702	14,864	12,485	814	2,379
その他無形固定資産	44	—	0	44	20	0	23
無形固定資産計	20,744	1,253	702	21,295	15,152	1,126	6,143
長期前払費用	5,096	696	1,435	4,356	2,709	290	1,647
繰延資産							
社債発行費	819	62	—	881	596	96	285
繰延資産計	819	62	—	881	596	96	285

(注) 1. 当期中の主要な増加及び減少は以下のとおりです。

有形固定資産

建設仮勘定	増加：船舶等の建造	32,449百万円
	減少：船舶の竣工による振替及び建造船舶の売却等	20,686百万円

2. 当期末残高は以下の圧縮記帳額が控除されています。

船舶	340百万円
建物	91 "
構築物	15 "
機械及び装置	45 "
器具及び備品	0 "

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	95,097	39,146	1,216	555	132,472
賞与引当金	1,569	1,402	1,569	—	1,402
株式給付引当金	538	293	97	—	734
独禁法関連引当金	499	—	499	—	—
訴訟損失引当金	247	—	247	—	—
事業再編関連引当金	1,720	1,134	1,022	294	1,538
関係会社船舶投資損失引当金	143,471	6,903	21,921	—	128,452
契約損失引当金	—	35,465	—	—	35,465
債務保証損失引当金	11	460	—	—	472

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入及び債権の回収による取崩額です。

事業再編関連引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、損失見込額の減少による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

訴訟事項については、財務諸表に対する注記（貸借対照表関係） 5. 偶発債務 に記載しています。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取・買増請求				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1－4－5 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1－4－5 三菱UFJ信託銀行(株)			
取次所	－			
買取・買増手数料	無料			
公告掲載方法	電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。 https://www.nyk.com/ir/stock/koukoku/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法で行います。			
株主に対する特典	飛鳥クルーズ優待割引券 3月末現在所有株式数 100株以上 500株未満 3枚 			

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式を1単元の株式とする買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第131期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第131期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第132期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月7日関東財務局長に提出。

第132期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出。

第132期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年6月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2018年10月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2018年11月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2019年1月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年2月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2019年4月26日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書（普通社債）

2018年4月17日関東財務局長に提出。

2018年5月8日関東財務局長に提出。

2018年6月21日関東財務局長に提出。

2018年10月16日関東財務局長に提出。

2018年11月30日関東財務局長に提出。

2019年1月24日関東財務局長に提出。

2019年2月1日関東財務局長に提出。

2019年4月26日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2018年5月18日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年6月19日

日本郵船株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 武井雄次 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 惣田一弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田智也 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本郵船株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本郵船株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2019年6月19日

日本郵船株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 武井雄次 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 惣田一弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田智也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2019年6月19日

【会社名】

日本郵船株式会社

【英訳名】

Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長・社長経営委員 長 澤 仁 志

【最高財務責任者の役職氏名】

代表取締役・専務経営委員 高 橋 栄 一

【本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【縦覧に供する場所】

日本郵船株式会社横浜支店

(横浜市中区海岸通三丁目9番地)

日本郵船株式会社名古屋支店

(名古屋市中区錦二丁目3番4号)

日本郵船株式会社関西支店

(神戸市中央区海岸通一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・社長経営委員長澤仁志及び当社最高財務責任者である代表取締役・専務経営委員高橋栄一は、当社の第132期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 長 澤 仁 志
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役・専務経営委員 高 橋 栄 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長・社長経営委員長澤仁志及び代表取締役・専務経営委員高橋栄一は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。ただし、財務報告に対する影響の重要性が僅少である事業拠点については、全社的な内部統制の評価範囲には含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の概ね3分の2に達する事業拠点を重要な事業拠点に選定した。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売上原価、営業未収入金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点について、財務報告への影響を勘案して、重要性の高い業務プロセスについては、個別に評価対象に追加した。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。